

平成30年度 看護学部4学年シラバス

<前期>

| | |
|-------------|----------|
| 現代社会論 | …P 2～9 |
| 医療と法 | …P 10～15 |
| 助産学Ⅱ | …P 16～22 |
| 助産学Ⅲ | …P 23～29 |
| 高齢者への看護学実習 | …P 30～36 |
| 地域における看護学実習 | …P 37～42 |
| 統合実習 | …P 43～48 |
| 助産学実習 | …P 49～54 |

<後期>

| | |
|------------------|-----------|
| 医療と経済 | …P 55～60 |
| 地域看護学Ⅲ（地域看護管理論） | …P 61～65 |
| 災害看護学 | …P 66～72 |
| マネジメント・リーダーシップ論 | …P 73～78 |
| 哲学 | …P 79～85 |
| 国際看護学 | …P 86～91 |
| 助産学Ⅳ | …P 92～97 |
| マネジメント・リーダーシップ実習 | …P 98～103 |

区分名：社会の理解を深める

科目名（英語名称含む）：現代社会論（Contemporary Social Studies）

教員名：立柳 聡

開講年次：4年次，学 期：2018年度 前期 ，必修／選択：必修

授業形態：講義 ，単位数：2単位 ，時間数：30時間

概要：現代という時代の下に成立している社会の特色を、そのあり方に重大な影響をもたらしたとみられるパラダイム、社会変化の背景と概要を中心に紹介し、現代社会について考察を深めるための基礎的な社会科学の知見を教授する。

学習目標：

一般目標；現代社会について、社会科学の知見を踏まえ、自ら考察できるようになる。

行動目標；1) 現代社会のあり方に規定的な影響を与えているとみられるパラダイムや社会変化を理解できるようになる。

2) 現代社会のパラダイムや社会変化を反映して起きているとみられる社会現象とその特色を理解できるようになる。

3) 現代社会の本質的な特色を把握する上で重要なヒントを提供しているとみられる代表的な現代思想の概要がわかるようになる。

学習アウトカムと科目達成レベル表

| 学習アウトカム | | | 科目達成レベル | | |
|---|-------------|---|---|---|------------------------------|
| 1. プロフェッショナル | | | | | |
| 看護専門職者をめざす者として、それにふさわしい基本的な態度・姿勢の必要性を理解し、行動できる。 | | | | | |
| 1) | 看護倫理 | ① | 生命倫理と看護の倫理の原則を理解し、それに基づき、考え、行動できる。 | ● | 実践の基盤となる知識を示せることが単位認定の要件である。 |
| | | ② | 生命の尊厳や人権について理解し、人々の意思決定を支え、擁護に向けた行動をとることができる。 | | |
| 2) | 習慣・服装・品位/礼儀 | ① | 状況に適合した、服装、衛生観念、言葉遣い、態度をとることができる。 | — | 修得の機会がない。 |
| | | ② | 時間を厳守し、何事においても真摯に対応し、積極性や誠実性を示すことができる。 | | |
| | | ③ | 自らの誤り、不適切な行為を認識し、正すことができる。 | | |

| | | | | | |
|--|-----------------------|---|---|---|---------------------------------|
| 3) | 対人関係 | ① | 他者に自分の価値観を押しつけず、常に敬意を払って接することができる。 | ○ | 態度、習慣、価値観を模範的に示せることが単位認定の要件である。 |
| 4) | 法令等の規範遵守 | ① | 個人情報の取扱いに注意し、守秘義務を守り、人々のプライバシーを尊重できる。 | — | 修得の機会がない。 |
| | | ② | 各種法令、大学等関連諸機関の規定を遵守することができる。 | | |
| 2. 生涯学習 | | | | | |
| 看護専門職者として優れた洞察力と応用力を兼ね備え、看護学及び関連の広い分野の科学的情報を収集・評価し、論理的思考の継続的改善を行うことができる。 | | | | | |
| 1) | 自己啓発と自己鍛錬 | ① | 看護学・医療の発展、人類の福祉に貢献することの重要性を理解できる。 | ◎ | 実践できることが単位認定の要件である。 |
| | | ② | 看護学に関する情報を、目的に合わせて効率的に入手することができる。 | | |
| | | ③ | 独立自尊の気風を養い、自己管理・自己評価を行い、自身で責任を持って考え、行動できる。 | | |
| | | ④ | 自らのキャリアをデザインし、自己主導型学習（自身の疑問や知識・技能不足を認識し、自ら必要な学習）により、常に自己の向上を図ることができる。 | | |
| 3. 人間関係の理解とコミュニケーション | | | | | |
| 自己を内省する力を養うとともに、他者とのコミュニケーションを通して、他者を理解し、互いの立場を尊重したよりよい人間関係を築くことができる。 | | | | | |
| 1) | 看護を必要とする人々とのコミュニケーション | ① | 人々の生命、健康、生活について幅広い関心を持ち、深く洞察することができる。 | ◎ | 看護の一部として実践できることが単位認定の要件である。 |
| | | ② | 人々の社会的背景を理解して尊重することができる。 | | |
| | | ③ | 看護専門職者としてふさわしいコミュニケーションスキルを身につけ、実践できる。 | | |
| | | ④ | 望ましい健康行動がとれるよう人々の意思決定を支援することができる。 | | |

| | | | | | |
|---|--------------------|---|---|---|-----------------------------|
| 2) | チームでのコミュニケーション | ① | 人々の健康を支えるチームの一員に看護の立場から参加し、他職種と協働できる。 | — | 修得の機会がない。 |
| | | ② | チーム医療におけるリーダーシップの意義と看護専門職者が果たす役割について理解することができる。 | | |
| | | ③ | チームメンバーに対して、尊敬、共感、信頼、誠実さを示し、看護専門職者としての責任を果たす重要性を理解することができる。 | | |
| | | ④ | 人々に必要な看護が継続されるよう、医療チームメンバーに適切に情報を提供する重要性を理解することができる。 | | |
| 4. 知識とその応用 | | | | | |
| 看護専門職者の基盤となる知識を修得し、科学的根拠に基づき、看護の実践に応用できる。 | | | | | |
| | | | 以下の科目の知識を修得し、学習内容を説明できる。(学部コースツリー参照) | | |
| 1) | 豊かな感性と倫理観をもつ看護専門職者 | ① | 感性を高める科目 | ◎ | 看護の場に知識を応用できることが単位認定の要件である。 |
| | | ② | 倫理性を高める科目 | | |
| | | ③ | 論理的思考能力を高める科目 | | |
| | | ④ | 表現力を培う科目 | | |
| 2) | 創造性豊かな看護専門職者 | ① | 社会の理解を深める科目 | ◎ | 看護の場に知識を応用できることが単位認定の要件である。 |
| | | ② | 人間の理解を深める科目 | | |
| | | ③ | 人間の身体機能と病態を理解する科目 | | |
| | | ④ | 看護の基本となる科目 | | |
| | | ⑤ | 看護実践の基盤となる科目 | | |

| | | | | | |
|--|------------------------|---|---|---|------------------------------|
| 3) | ニーズに対応する実践能力を備えた看護専門職者 | ① | 看護実践の応用となる科目 | — | 修得の機会がない。 |
| | | ② | 看護の実践 | | |
| | | ③ | 看護を統合する科目 | | |
| 5. 看護の実践 | | | | | |
| 人々が生活するあらゆる場において、あらゆる健康レベルの人々のニーズに基づいた看護を実践することができる。 | | | | | |
| 1) | 人々のニーズに基づいた看護の実践 | ① | 人々の健康レベルを、成長発達や日常生活を取り巻く環境の観点で捉えることができる。 | ● | 実践の基盤となる知識を示せることが単位認定の要件である。 |
| | | ② | 人々が活用できる地域の社会資源、保健・医療・福祉制度や関係機関の機能と連携について説明できる。 | | |
| | | ③ | 人々の健康に関するニーズを明らかにするために、必要な情報を収集し、アセスメントすることができる。 | | |
| | | ④ | 健康問題に応じた、根拠に基づく看護を計画することができる。 | | |
| | | ⑤ | 安全で効果的なケアを探求し、あらゆる健康段階に応じた看護を実践できる。 | | |
| | | ⑥ | 看護の対象となる人々、保健医療福祉等の専門職と協働して、人々がその健康問題を解決することを支援することができる。 | | |
| | | ⑦ | 看護実践を評価し、計画の修正を図ることができる。 | | |
| | | ⑧ | 地域の人々の健康問題の解決のために、既存の社会資源の改善や新たな社会資源の開発、フォーマル・インフォーマルなサービスのネットワーク化、システム化の重要性を説明できる。 | | |
| 6. 地域社会への貢献 | | | | | |

| | | | | | |
|---|-----------------|---|--|---|---------------------|
| <p>(1) 地域の特性を理解し、人々が住み慣れた地域や家庭で安心して生活できるよう、看護専門職者としての役割を果たすことができる。</p> <p>(2) 福島での大規模複合災害から、災害時に必要となる種々の連携について学び、説明できる。</p> | | | | | |
| 1) | 地域の人々の生命と暮らしを守る | ① | 地域の特性やそこで暮らす人々の生活状況を理解し、人々が抱える健康問題と関連する要因や生活背景について説明できる。 | ○ | 理解と計画立案が単位認定の要件である。 |
| | | ② | 人々とともに、安心して生活できる地域づくりを考え、そのために協働する看護専門職者の役割について説明できる。 | | |
| 2) | 福島の災害から学ぶ | ① | 福島でおこった大規模複合災害を学び、必要な医療・福祉・保健・行政をはじめとする各種連携の実際を理解し、説明できる。 | — | 修得の機会がない。 |
| | | ② | 放射線災害の実際を知り、放射線を科学的に学び、適切に説明できる。 | | |
| | | ③ | 放射線（および災害）に対する地域住民の不安が理解でき、社会・地域住民とのリスクコミュニケーションについて説明できる。 | | |
| 7. 看護学発展への貢献 | | | | | |
| 看護学領域での研究の意義や、科学的・論理的思考に基づいて看護学上の課題を解決することの重要性を理解できる。 | | | | | |
| 1) | 科学的・論理的思考 | ① | 看護実践を通して、看護学上の課題を考えることができる。 | — | 修得の機会がない。 |
| | | ② | 科学的思考に基づいて看護学上の課題を解決することの重要性を説明できる。 | | |

テキスト：必要に応じ、順次、プリントを配布します。

参考書：講義を踏まえ、適時、紹介していきます。

成績評価方法：

- 1) 出席状況、フィードバックペーパーの内容、試験、各種の減点によって、総合的に判定します。なお、過去問の出題はありません。詳細は開講時に説明します。
- 2) 欠席は原則として認めません。欠席された場合は、その日の講義の要点をまとめた自己学習報告書を所定の日までに提出していただきます。万一未提出となった場合は、減

点とします。なお、内容に問題がある場合は、必要に応じ、個別の呼び出しをさせていただきます、問題点の指導に当たります。

- 3) 科目担当者の判断として、再試験は行いません。
- 4) 万一、不合格となった場合は、10月に特設講座を開設し、再履修していただきます。ゼミナールで鍛えます。11月に何らかの方法で学びの成果を評価し、合否判定を行います。これでも不合格となった場合は、12月より改めて特設講座を開設して、最履修していただきます。1月に何らかの方法で学びの成果を評価し、合否判定を行います。なお、これをもってラストチャンスといたします。

その他（メッセージ等）：

- 1) 気楽、安易、暢気な態度には厳しく措置します。
- 2) 命に向き合うに相応しい人間のあり方に常にこだわり、講座の運営に当たります。私語、授業中の中抜けなどの迷惑行為に対しては、厳しく措置します。
- 3) 部活の都合は一切考慮しません。
- 4) この科目は必修科目です。不合格になると留年になりますので、十二分に心して合格、単位取得を目指してください。
- 5) 科目担当者の判断として、再試験は行いません。皆さんの運命を決する国家試験に再試験はありません。前哨戦と位置づけて、真剣勝負に挑む心構えを培うトレーニングと思ってほしいと期待です。
- 6) より良い講義を目指して、15回の講義内容と展開方法は、開講までにさらに練り上げて参ります。順番が変更になったり、内容を統合したり、新たな内容を付け加えたり、逆に割愛といったことが起きる可能性があります。悪しからずご容赦ください。

授業内容(学習項目)

| 回数 | 項目 | 内容（キーワード等） |
|-----|----------------------------|---|
| 第1回 | オリエンテーション・その1 | 現代社会をどのように捉えていくか。現代社会のあり方に最も重大な影響をもたらしているとみられるパラダイムや社会変化の背景と概要を紹介すると共に、今後の講座の進め方と評価について説明します。 |
| 第2回 | 現代社会のパラダイム・その1「新自由主義」(第1章) | 資本主義の本質、福祉国家の成立と矛盾 |
| 第3回 | 現代社会のパラダイム・その1「新自由主義」(第2章) | 新自由主義の登場ともたらしたもの（貧困、格差、労働の不安定化、生活難民など） |
| 第4回 | 現代社会のパラダイム・その1「新自由主義」(第3章) | 第2章の続き、世界的規制緩和など |

| | | |
|------|--|------------------------------------|
| 第5回 | 現代社会のパラダイム・その1「新自由主義」(第4章) | 改革の方法と方法(「第三の道」、「21世紀の資本」などをめぐって) |
| 第6回 | 現代社会の社会変化・その1「グローバリゼーション」(第1章) | 日本企業の海外進出とその影響 |
| 第7回 | 現代社会の社会変化・その1「グローバリゼーション」(第2章) | ナショナリズムの台頭と国内の多文化共生 |
| 第8回 | 現代社会の社会変化・その1「グローバリゼーション」(第3章) | 地球環境問題とエコロジー |
| 第9回 | 現代社会の社会変化・その1「グローバリゼーション」(第4章) | 世界リスク社会論(予測不可能なリスク、世界的リスクなど) |
| 第10回 | 現代社会のパラダイム・その2「個人化・個人主義」(第1章) | 個人が注目され始めた背景と現代家族の形成 |
| 第11回 | 現代社会のパラダイム・その2「個人化・個人主義」(第2章) | 現代家族の特色 |
| 第12回 | 現代社会のパラダイム・その2「個人化・個人主義」(第3章) | 現代家族に起きていること |
| 第13回 | オリエンテーション・その2、及び、現代社会のパラダイム・その2「個人化・個人主義」(第4章) | 試験に関する説明など、及び、若者はなぜ自立困難になるのか |
| 第14回 | 現代社会の社会変化・その2「リローカリゼーション・グローカル化」(第1章) | コミュニティ、共助、コミュニティアリズム |
| 第15回 | 現代社会の社会変化・その2「リローカリゼーション・グローカル | 少子化、高齢化、過疎化、限界集落、消滅自治体、村・町おこし、人口減少 |

| | | |
|--|---------|--|
| | 化」(第2章) | |
|--|---------|--|

区分名：社会の理解を深める

科目名（英語名称含む）：医療と法（Medical Law）

教員名：藤野美都子

開講年次：4年次，学 期：2018 年度 前期 ，必修

授業形態：講義 ，単位数：1 単位 ，時間数：15 時間

概要：

医事法学とは、医療取り巻く様々な法的問題を対象とし、これを考察する学問である。人の生命・健康に直接関わる医療に対しては、様々な観点から法的な規制が加えられている。また、適切な医療を確保するために、医療関係者と医療施設について法的規制が行なわれている。授業では、まず、医療をめぐる法制度について概説する。次に、今日大きな社会問題となっている医療事故をめぐる諸問題について、具体的事例に即して受講生間で検討する。

授業では、患者の権利を保障する医療を実現するために法制度はどうあるべきかという問題関心を持ちつつ、具体的な問題について受講生に考えてもらえるよう心掛けたい。

学習目標：

一般目標

- ①患者の権利を保障する医療のあり方を考えることができる法的なものを見方を修得する。
- ②患者の権利を保障する医療を実現する法的知識を身につけ、これを使いこなす力を修得する。

行動目標

- ①患者の権利の内容と、患者の権利を保障する意義について説明できる。
- ②医療関係者に関する法的規制について説明できる。
- ③医療施設に関する法的規制について説明できる。
- ④インフォームド・コンセントの定義とその意義について説明できる。
- ⑤患者の個人情報保護の意義について説明できる。
- ⑥医療事故について、法的観点から考察することができる。
- ⑦医療事故の予防と、医療事故の対処について説明できる。
- ⑧感染症対策について説明できる。

学習アウトカムと科目達成レベル表

| 学習アウトカム | 科目達成レベル |
|---|---------|
| 1. プロフェッショナル | |
| 看護専門職者をめざす者として、それにふさわしい基本的な態度・姿勢の必要性を理解し、行動できる。 | |

| | | | | | |
|--|-------------|---|---|---|---|
| 1) | 看護倫理 | ① | 生命倫理と看護の倫理の原則を理解し、それに基づき、考え、行動できる。 | ○ | 看護実践の場で看護職としての態度、習慣、価値観を示せることが単位認定の要件である。 |
| | | ② | 生命の尊厳や人権について理解し、人々の意思決定を支え、擁護に向けた行動をとることができる。 | | |
| 2) | 習慣・服装・品位/礼儀 | ① | 状況に適合した、服装、衛生観念、言葉遣い、態度をとることができる。 | - | 修得の機会がない。 |
| | | ② | 時間を厳守し、何事においても真摯に対応し、積極性や誠実性を示すことができる。 | | |
| | | ③ | 自らの誤り、不適切な行為を認識し、正すことができる。 | | |
| 3) | 対人関係 | ① | 他者に自分の価値観を押しつけず、常に敬意を払って接することができる。 | ● | 実践の基盤となる知識を示せることが単位認定の要件である |
| 4) | 法令等の規範遵守 | ① | 個人情報の取扱いに注意し、守秘義務を守り、人々のプライバシーを尊重できる。 | ● | 実践の基盤となる知識を示せることが単位認定の要件である |
| | | ② | 各種法令、大学等関連諸機関の規定を遵守することができる。 | | |
| 2. 生涯学習 | | | | | |
| 看護専門職者として優れた洞察力と応用力を兼ね備え、看護学及び関連の広い分野の科学的情報を収集・評価し、論理的思考の継続的改善を行うことができる。 | | | | | |
| 1) | 自己啓発と自己鍛錬 | ① | 看護学・医療の発展、人類の福祉に貢献することの重要性を理解できる。 | - | 習得の機会がない |
| | | ② | 看護学に関する情報を、目的に合わせて効率的に入手することができる。 | | |
| | | ③ | 独立自尊の気風を養い、自己管理・自己評価を行い、自身で責任を持って考え、行動できる。 | | |

| | | | | | |
|---|-----------------------|---|---|---|-----------------------------|
| | | ④ | 自らのキャリアをデザインし、自己主導型学習（自身の疑問や知識・技能不足を認識し、自ら必要な学習）により、常に自己の向上を図ることができる。 | | |
| 3. 人間関係の理解とコミュニケーション | | | | | |
| 自己を内省する力を養うとともに、他者とのコミュニケーションを通して、他者を理解し、互いの立場を尊重したよりよい人間関係を築くことができる。 | | | | | |
| 1) | 看護を必要とする人々とのコミュニケーション | ① | 人々の生命、健康、生活について幅広い関心を持ち、深く洞察することができる。 | ● | 実践の基盤となる知識を示せることが単位認定の要件である |
| | | ② | 人々の社会的背景を理解して尊重することができる。 | | |
| | | ③ | 看護専門職者としてふさわしいコミュニケーションスキルを身につけ、実践できる。 | | |
| | | ④ | 望ましい健康行動がとれるよう人々の意思決定を支援することができる。 | | |
| 2) | チームでのコミュニケーション | ① | 人々の健康を支えるチームの一員に看護の立場から参加し、他職種と協働できる。 | — | 習得の機会がない |
| | | ② | チーム医療におけるリーダーシップの意義と看護専門職者が果たす役割について理解することができる。 | | |
| | | ③ | チームメンバーに対して、尊敬、共感、信頼、誠実さを示し、看護専門職者としての責任を果たす重要性を理解することができる。 | | |
| | | ④ | 人々に必要な看護が継続されるよう、医療チームメンバーに適切に情報を提供する重要性を理解することができる。 | | |
| 4. 知識とその応用 | | | | | |
| 看護専門職者の基盤となる知識を修得し、科学的根拠に基づき、看護の実践に応用できる。 | | | | | |
| | | | 以下の科目の知識を修得し、学習内容を説明できる。（学部コースツリー参照） | | |
| 1) | 豊かな感性と倫理観を | ① | 感性を高める科目 | ● | 基盤となる知識を示せ |

| | | | | |
|--|------------------------|--|---|--------------------------|
| | もつ看護専門職者 | ② 倫理性を高める科目 | | ることが単位認定の要件である |
| | | ③ 論理的思考能力を高める科目 | | |
| | | ④ 表現力を培う科目 | | |
| 2) | 創造性豊かな看護専門職者 | ① 社会の理解を深める科目 | ● | 基盤となる知識を示せることが単位認定の要件である |
| | | ② 人間の理解を深める科目 | | |
| | | ③ 人間の身体機能と病態を理解する科目 | | |
| | | ④ 看護の基本となる科目 | | |
| | | ⑤ 看護実践の基盤となる科目 | | |
| 3) | ニーズに対応する実践能力を備えた看護専門職者 | ① 看護実践の応用となる科目 | — | 習得の機会がない |
| | | ② 看護の実践 | | |
| | | ③ 看護を統合する科目 | | |
| 5. 看護の実践 | | | | |
| 人々が生活するあらゆる場において、あらゆる健康レベルの人々のニーズに基づいた看護を実践することができる。 | | | | |
| 1) | 人々のニーズに基づいた看護の実践 | ① 人々の健康レベルを、成長発達や日常生活を取り巻く環境の観点で捉えることができる。 | — | 習得の機会がない |
| | | ② 人々が活用できる地域の社会資源、保健・医療・福祉制度や関係機関の機能と連携について説明できる。 | | |
| | | ③ 人々の健康に関するニーズを明らかにするために、必要な情報を収集し、アセスメントすることができる。 | | |

| | | | | | |
|---|-----------------|---|---|---|----------|
| | | ④ | 健康問題に応じた、根拠に基づく看護を計画することができる。 | | |
| | | ⑤ | 安全で効果的なケアを探求し、あらゆる健康段階に応じた看護を実践できる。 | | |
| | | ⑥ | 看護の対象となる人々、保健医療福祉等の専門職と協働して、人々がその健康問題を解決することを支援することができる。 | | |
| | | ⑦ | 看護実践を評価し、計画の修正を図ることができる。 | | |
| | | ⑧ | 地域の人々の健康問題の解決のために、既存の社会資源の改善や新たな社会資源の開発、フォーマル・インフォーマルなサービスのネットワーク化、システム化の重要性を説明できる。 | | |
| 6. 地域社会への貢献 | | | | | |
| <p>(1) 地域の特性を理解し、人々が住み慣れた地域や家庭で安心して生活できるよう、看護専門職者としての役割を果たすことができる。</p> <p>(2) 福島での大規模複合災害から、災害時に必要となる種々の連携について学び、説明できる。</p> | | | | | |
| 1) | 地域の人々の生命と暮らしを守る | ① | 地域の特性やそこで暮らす人々の生活状況を理解し、人々が抱える健康問題と関連する要因や生活背景について説明できる。 | — | 習得の機会がない |
| | | ② | 人々とともに、安心して生活できる地域づくりを考え、そのために協働する看護専門職者の役割について説明できる。 | | |
| 2) | 福島の災害から学ぶ | ① | 福島でおこった大規模複合災害を学び、必要な医療・福祉・保健・行政をはじめとする各種連携の実際を理解し、説明できる。 | — | 習得の機会がない |
| | | ② | 放射線災害の実際を知り、放射線を科学的に学び、適切に説明できる。 | | |
| | | ③ | 放射線（および災害）に対する地域住民の不安が理解でき、社会・地域住民とのリスクコミュニケーションについて説明できる。 | | |
| 7. 看護学発展への貢献 | | | | | |

| | | | | | |
|---|-----------|---|-------------------------------------|---|----------|
| 看護学領域での研究の意義や、科学的・論理的思考に基づいて看護学上の課題を解決することの重要性を理解できる。 | | | | | |
| 1) | 科学的・論理的思考 | ① | 看護実践を通して、看護学上の課題を考えることができる。 | — | 習得の機会がない |
| | | ② | 科学的思考に基づいて看護学上の課題を解決することの重要性を説明できる。 | | |

テキスト：手嶋豊『医事法入門（第4版）』有斐閣・2015年

参考書：『医事法判例百選（第2版）』有斐閣・2014年

成績評価方法：授業への参画態度と提出課題により総合的に評価する。

その他（メッセージ等）：

受講生が「自ら考える」ことを基本とし、授業時間内に受講生による意見交換の場を設けるので、授業への積極的な参画を求めます。また、医事法を学ぶ上で、医療を取り巻く社会状況に関する理解は不可欠です。受講生が、様々なメディアを通じて日々情報を収集し、今日の社会状況に関する理解を深めることを期待します。

授業内容(学習項目)

| 回数 | 項目 | 内容（キーワード等） |
|-----|----------------------------|------------------------------------|
| 第1回 | 講義案内・患者の権利 | 患者の権利に関する法的文書 |
| 第2回 | 医療関係者に関する法的規制 | 保健師助産師看護師法 |
| 第3回 | 医療施設に関する法的規制 | 医療法 |
| 第4回 | インフォームド・コンセント 患者の個人情報保護 | インフォームド・コンセントと看護師の役割 医療者の秘密保持義務 |
| 第5回 | 医療事故をめぐる法的責任 | 医療者の法的責任 民事責任・刑事責任・行政法上の責任 |
| 第6回 | 医事裁判 | 医事裁判の判決文を読む |
| 第7回 | 医事紛争解決制度 | 医療ADR・医療メディエーター |
| 第8回 | 医療と人権保障 | 感染症予防法・予防接種法 |

区分名：看護実践の応用となる科目

科目名（英語名称含む）：助産学Ⅱ MidwiferyⅡ

教員名：本多たかし、渡邊一代、鈴木妙子、森美由紀、紺野 愛、亀山康子、非常勤講師

開講年次：4年次，学 期：2018年度 前期 ，必修／選択：選択

授業形態：講義、演習 ，単位数：単位 6.0，時間数：120 時間

概要：

妊娠期から分娩まで女性と胎児の健康レベルを診断し、分娩介助をはじめ必要なケアを提供する。また、家族を含め、新しい役割取得ができるように援助するために、診断技術およびケア技術を学習する。

学習目標：

1. 基礎知識

1) 解剖生理

助産診断・技術を学ぶにあたって必要な女性生殖器および女性の骨盤の局所解剖学的知識を、実際の標本に触れて確認する。

2) 助産に必要な基礎知識と形態機能

①分娩の三要素の機能と妊娠および分娩に伴う変化を理解する。

②妊娠および分娩の経過を理解する。

③妊娠および分娩経過に伴う母体の生理的变化を理解する。

2. 妊娠期のケア

1) 妊娠期の助産診断を理解する。

2) 妊婦と家族を中心とした妊娠期のケアの特徴を理解する。

3) 正常経過からの逸脱に対する助産診断とケアを理解する。

4) 妊娠期の助産過程を展開する。

3. 分娩期のケア

1) 分娩開始の予知及び診断を理解する。

2) 分娩の時期及び経過の診断と予測を理解する。

3) 分娩進行に伴う産婦の状態と適応の診断を理解する。

4) 産婦の主体性を尊重した出産環境とケアを考える。

5) 正常分娩の介助方法を理解する。

6) 分娩期に起こりうる異常とそのケアを理解する。

7) 分娩期の助産過程を展開する。

4. 妊娠期・分娩期の異常

1) 胎児の成長診断に必要なUSG検査を理解する。

2) 妊娠期の異常と合併症妊娠の病態、診断、治療について理解する。

3) 分娩期の異常と偶発合併症の病態、診断、治療について理解する。

4) 胎児モニタリングの判読について理解する。

学習アウトカムと科目達成レベル表

| 学習アウトカム | | | 科目達成レベル | | |
|--|-------------|---|---|---|---|
| 1. プロフェッショナル | | | | | |
| 看護専門職者をめざす者として、それにふさわしい基本的な態度・姿勢の必要性を理解し、行動できる。 | | | | | |
| 1) | 看護倫理 | ① | 生命倫理と看護の倫理の原則を理解し、それに基づき、考え、行動できる。 | ◎ | 看護実践の場で看護職者としての態度、習慣、価値感を示せることが単位認定の要件である |
| | | ② | 生命の尊厳や人権について理解し、人々の意思決定を支え、擁護に向けた行動をとることができる。 | | |
| 2) | 習慣・服装・品位/礼儀 | ① | 状況に適合した、服装、衛生観念、言葉遣い、態度をとることができる。 | ◎ | 〃 |
| | | ② | 時間を厳守し、何事においても真摯に対応し、積極性や誠実性を示すことができる。 | | |
| | | ③ | 自らの誤り、不適切な行為を認識し、正すことができる。 | | |
| 3) | 対人関係 | ① | 他者に自分の価値観を押しつけず、常に敬意を払って接することができる。 | ◎ | 〃 |
| 4) | 法令等の規範遵守 | ① | 個人情報の取扱いに注意し、守秘義務を守り、人々のプライバシーを尊重できる。 | ◎ | 〃 |
| | | ② | 各種法令、大学等関連諸機関の規定を遵守することができる。 | | |
| 2. 生涯学習 | | | | | |
| 看護専門職者として優れた洞察力と応用力を兼ね備え、看護学及び関連の広い分野の科学的情報を収集・評価し、論理的思考の継続的改善を行うことができる。 | | | | | |
| 1) | 自己啓発と自己鍛錬 | ① | 看護学・医療の発展、人類の福祉に貢献することの重要性を理解できる。 | ◎ | 実践できることが単位認定の要件である |
| | | ② | 看護学に関する情報を、目的に合わせて効率的に入手することができる。 | | |

| | | | | | |
|---|-----------------------|---|---|---|------------------------------|
| | | ③ | 独立自尊の気風を養い、自己管理・自己評価を行い、自身で責任を持って考え、行動できる。 | | |
| | | ④ | 自らのキャリアをデザインし、自己主導型学習（自身の疑問や知識・技能不足を認識し、自ら必要な学習）により、常に自己の向上を図ることができる。 | | |
| 3. 人間関係の理解とコミュニケーション | | | | | |
| 自己を内省する力を養うとともに、他者とのコミュニケーションを通して、他者を理解し、互いの立場を尊重したよりよい人間関係を築くことができる。 | | | | | |
| 1) | 看護を必要とする人々とのコミュニケーション | ① | 人々の生命、健康、生活について幅広い関心を持ち、深く洞察することができる。 | ○ | 基礎となる態度、スキルを示せることが単位認定の要件である |
| | | ② | 人々の社会的背景を理解して尊重することができる。 | | |
| | | ③ | 看護専門職者としてふさわしいコミュニケーションスキルを身につけ、実践できる。 | | |
| | | ④ | 望ましい健康行動がとれるよう人々の意思決定を支援することができる。 | | |
| 2) | チームでのコミュニケーション | ① | 人々の健康を支えるチームの一員に看護の立場から参加し、他職種と協働できる。 | △ | 修得の機会があるが、単位認定に関係ない |
| | | ② | チーム医療におけるリーダーシップの意義と看護専門職者が果たす役割について理解することができる。 | | |
| | | ③ | チームメンバーに対して、尊敬、共感、信頼、誠実さを示し、看護専門職者としての責任を果たす重要性を理解することができる。 | | |
| | | ④ | 人々に必要な看護が継続されるよう、医療チームメンバーに適切に情報を提供する重要性を理解することができる。 | | |
| 4. 知識とその応用 | | | | | |
| 看護専門職者の基盤となる知識を修得し、科学的根拠に基づき、看護の実践に応用できる。 | | | | | |

| | | | 以下の科目の知識を修得し、学習内容を説明できる。(学部コースツリー参照) | | |
|--|------------------------|---|---|---|-----------------------------|
| 1) | 豊かな感性と倫理観をもつ看護専門職者 | ① | 感性を高める科目 | ○ | 模擬的な場に知識を応用できることが単位認定の要件である |
| | | ② | 倫理性を高める科目 | | |
| | | ③ | 論理的思考能力を高める科目 | | |
| | | ④ | 表現力を培う科目 | | |
| 2) | 創造性豊かな看護専門職者 | ① | 社会の理解を深める科目 | ○ | 模擬的な場に知識を応用できることが単位認定の要件である |
| | | ② | 人間の理解を深める科目 | | |
| | | ③ | 人間の身体機能と病態を理解する科目 | | |
| | | ④ | 看護の基本となる科目 | | |
| | | ⑤ | 看護実践の基盤となる科目 | | |
| 3) | ニーズに対応する実践能力を備えた看護専門職者 | ① | 看護実践の応用となる科目 | ○ | 模擬的な場に知識を応用できることが単位認定の要件である |
| | | ② | 看護の実践 | | |
| | | ③ | 看護を統合する科目 | | |
| 5. 看護の実践 | | | | | |
| 人々が生活するあらゆる場において、あらゆる健康レベルの人々のニーズに基づいた看護を実践することができる。 | | | | | |
| 1) | 人々のニーズに基づいた看護の実践 | ① | 人々の健康レベルを、成長発達や日常生活を取り巻く環境の観点で捉えることができる。 | ○ | 模擬的な場に知識を応用できることが単位認定の要件である |
| | | ② | 人々が活用できる地域の社会資源、保健・医療・福祉制度や関係機関の機能と連携について説明できる。 | | |

| | | | | | |
|---|-----------------|---|---|---|----------|
| | | ③ | 人々の健康に関するニーズを明らかにするために、必要な情報を収集し、アセスメントすることができる。 | | |
| | | ④ | 健康問題に応じた、根拠に基づく看護を計画することができる。 | | |
| | | ⑤ | 安全で効果的なケアを探求し、あらゆる健康段階に応じた看護を実践できる。 | | |
| | | ⑥ | 看護の対象となる人々、保健医療福祉等の専門職と協働して、人々がその健康問題を解決することを支援することができる。 | | |
| | | ⑦ | 看護実践を評価し、計画の修正を図ることができる。 | | |
| | | ⑧ | 地域の人々の健康問題の解決のために、既存の社会資源の改善や新たな社会資源の開発、フォーマル・インフォーマルなサービスのネットワーク化、システム化の重要性を説明できる。 | | |
| 6. 地域社会への貢献 | | | | | |
| <p>(1) 地域の特性を理解し、人々が住み慣れた地域や家庭で安心して生活できるよう、看護専門職者としての役割を果たすことができる。</p> <p>(2) 福島での大規模複合災害から、災害時に必要となる種々の連携について学び、説明できる。</p> | | | | | |
| 1) | 地域の人々の生命と暮らしを守る | ① | 地域の特性やそこで暮らす人々の生活状況を理解し、人々が抱える健康問題と関連する要因や生活背景について説明できる。 | — | 修得の機会がない |
| | | ② | 人々とともに、安心して生活できる地域づくりを考え、そのために協働する看護専門職者の役割について説明できる。 | | |
| 2) | 福島の災害から学ぶ | ① | 福島でおこった大規模複合災害を学び、必要な医療・福祉・保健・行政をはじめとする各種連携の実際を理解し、説明できる。 | — | 修得の機会がない |
| | | ② | 放射線災害の実際を知り、放射線を科学的に学び、適切に説明できる。 | | |
| | | ③ | 放射線（および災害）に対する地域住民の不安が理解でき、社会・地域住民とのリス | | |

| | | | | | |
|---|-----------|---|-------------------------------------|---|--------------------|
| | | | コミュニケーションについて説明できる。 | | |
| 7. 看護学発展への貢献 | | | | | |
| 看護学領域での研究の意義や、科学的・論理的思考に基づいて看護学上の課題を解決することの重要性を理解できる。 | | | | | |
| 1) | 科学的・論理的思考 | ① | 看護実践を通して、看護学上の課題を考えることができる。 | △ | 修得の機会があるが単位認定に関係ない |
| | | ② | 科学的思考に基づいて看護学上の課題を解決することの重要性を説明できる。 | | |

テキスト：

吉沢豊予子編：助産師基礎教育テキスト第 2 巻 2017 年版 日本看護協会出版会

森恵美編：助産師基礎教育テキスト第 4 巻 2017 年版 日本看護協会出版会

町浦美智子編：助産師基礎教育テキスト第 5 巻 2017 年版 日本看護協会出版会

横尾京子編：助産師基礎教育テキスト第 6 巻 2017 年版 日本看護協会出版会遠藤俊子

編：助産師基礎教育テキスト第 7 巻 2017 年版 日本看護協会出版会

堀内成子編：助産学講座 5 助産診断・技術学Ⅰ 第 5 版 医学書院

横尾京子編：助産学講座 6 助産診断・技術学Ⅱ [1] 妊娠期 第 5 版 医学書院

我部山キヨ子他編：助産学講座 7 助産診断・技術学Ⅱ [2] 分娩期・産褥期 第 5 版 医学書院

横尾京子編：助産学講座 8 助産診断・技術学Ⅱ [3] 新生児期・乳幼児期 第 5 版 医学書院

成績評価方法：課題提出・発表、筆記試験

授業内容(学習項目)

1. 基礎知識 (10 コマ・20 時間)

| 回数 | 項目 | 内容 (キーワード等) |
|----------|------|------------------|
| 第 1～2 回 | 基礎知識 | 解剖整理 解剖生理:肉眼解剖実習 |
| 第 3～10 回 | 基礎知識 | 助産に必要な基礎知識と形態機能 |

2. 妊娠期ケア (16 コマ、32 時間)

| 回数 | 項目 | 内容 (キーワード等) |
|---------|--------|-------------|
| 第 1～4 回 | 妊娠期のケア | 妊娠期の助産診断 |
| 第 5～6 回 | 妊娠期のケア | 妊婦と家族に対するケア |

| | | |
|---------|--------|----------------------|
| 第7～8回 | 妊娠期のケア | 正常経過からの逸脱に対する助産診断とケア |
| 第9～10回 | 妊娠期のケア | 妊娠期の助産過程の事例展開 |
| 第11～12回 | 妊娠期のケア | 妊婦からの声 |
| 第13～14回 | 妊娠期のケア | 出産準備教育 |
| 第15～16回 | 妊娠期のケア | 妊婦の身体ケア |

3. 分娩期のケア (29 コマ、58 時間)

| 回数 | 項目 | 内容 (キーワード等) |
|---------|---------|--------------------|
| 第1回 | 分娩期のケア | 分娩開始の予知及び診断 |
| 第2～3回 | 分娩期のケア | 分娩時期及び経過診断 |
| 第4～5回 | 分娩期のケア | 分娩進行に伴う産婦の状態と適応の診断 |
| 第6回 | 分娩期のケア | 分娩の予測診断 |
| 第7～8回 | 分娩期のケア | 産婦と家族のケア |
| 第9回 | 分娩期のケア | 胎児と出生直後の児のケア |
| 第10～11回 | 分娩期のケア | 分娩期の異常のケア |
| 第12～13回 | 分娩期のケア | 分娩期の助産過程の事例展開 |
| 第14～19回 | 分娩期のケア | 分娩介助技術 |
| 第20～21回 | 分娩期のケア | 内診・胎児付属物検査 |
| 第22～23回 | 分娩期のケア | 臨時応急の手当て |
| 第24～25回 | 分娩期のケア | 新生児仮死蘇生術 |
| 第26～29回 | 知識技術の確認 | 技術チェック |

4. 妊娠期・分娩期の異常 (5 コマ、10 時間)

| 回数 | 項目 | 内容 (キーワード等) |
|-------|----------|-------------|
| 第1～5回 | 妊娠・分娩の異常 | 妊娠分娩期の異常 |

区分名：看護実践の応用となる科目

科目名（英語名称含む）：助産学Ⅲ MidwiferyⅢ

教員名：渡邊一代、鈴木妙子、非常勤講師

開講年次：4年次，学 期：2018年度 前期 ，必修／選択：選択

授業形態：講義、演習 ，単位数：2.0単位 ，時間数：60時間

概要：

分娩を終了した女性および新生児の健康を診断し必要なケアを提供するとともに、母親と新生児を含む家族が新しい役割取得ができるよう援助するために、診断およびケア技術を学習する

学習目標：

1. 産褥期のケア

- 1) 産褥期の身体的、心理的、社会的特徴を理解する。
- 2) 産褥ケアに求められる実践能力を理解する。
- 3) 産褥期の助産診断の視点を理解する。
- 4) 産褥期の診断に必要な情報と診査方法を理解する。
- 5) 褥婦と家族への支援を考える。
- 6) 産褥期の助産診断を展開する。

2. 新生児のケア

- 1) 新生児期の助産診断を理解する。
- 2) 新生児期の助産診断における助産師の役割を理解する。
- 3) 新生児期の生理的適応過程のアセスメントの視点とケアを理解する。
- 4) 新生児期の助産過程を展開する。

3. 産褥期の異常

- 1) 産褥期に起こりうる異常の病態、診断、治療について理解する。

4. ライフサイクル

- 1) ライフサイクル各期における女性の身体的、心理的、社会的特徴を理解する。
- 2) ライフサイクル各期における助産診断の視点と助産師の役割を理解する。
- 3) リプロダクティブ・ヘルス／ライツを基本とした援助の方法が考えられる。

学習アウトカムと科目達成レベル表

| 学習アウトカム | 科目達成レベル |
|--------------|---------|
| 1. プロフェッショナル | |

| | | | | | |
|--|-------------|---|---|---|---|
| 看護専門職者をめざす者として、それにふさわしい基本的な態度・姿勢の必要性を理解し、行動できる。 | | | | | |
| 1) | 看護倫理 | ① | 生命倫理と看護の倫理の原則を理解し、それに基づき、考え、行動できる。 | ◎ | 看護実践の場で看護職者としての態度、習慣、価値感を示せることが単位認定の要件である |
| | | ② | 生命の尊厳や人権について理解し、人々の意思決定を支え、擁護に向けた行動をとることができる。 | | |
| 2) | 習慣・服装・品位/礼儀 | ① | 状況に適合した、服装、衛生観念、言葉遣い、態度をとることができる。 | ◎ | 〃 |
| | | ② | 時間を厳守し、何事においても真摯に対応し、積極性や誠実性を示すことができる。 | | |
| | | ③ | 自らの誤り、不適切な行為を認識し、正すことができる。 | | |
| 3) | 対人関係 | ① | 他者に自分の価値観を押しつけず、常に敬意を払って接することができる。 | ◎ | 〃 |
| 4) | 法令等の規範遵守 | ① | 個人情報の取扱いに注意し、守秘義務を守り、人々のプライバシーを尊重できる。 | ◎ | 〃 |
| | | ② | 各種法令、大学等関連諸機関の規定を遵守することができる。 | | |
| 2. 生涯学習 | | | | | |
| 看護専門職者として優れた洞察力と応用力を兼ね備え、看護学及び関連の広い分野の科学的情報を収集・評価し、論理的思考の継続的改善を行うことができる。 | | | | | |
| 1) | 自己啓発と自己鍛錬 | ① | 看護学・医療の発展、人類の福祉に貢献することの重要性を理解できる。 | ◎ | 実践できることが単位認定の要件である |
| | | ② | 看護学に関する情報を、目的に合わせて効率的に入手することができる。 | | |
| | | ③ | 独立自尊の気風を養い、自己管理・自己評価を行い、自身で責任を持って考え、行動できる。 | | |
| | | ④ | 自らのキャリアをデザインし、自己主導型学習（自身の疑問や知識・技能不足を認識し、自ら必要な学習）により、常に自己の向上を図ることができる。 | | |

| 3. 人間関係の理解とコミュニケーション | | | | | |
|---|-----------------------|---|---|---|------------------------------|
| 自己を内省する力を養うとともに、他者とのコミュニケーションを通して、他者を理解し、互いの立場を尊重したよりよい人間関係を築くことができる。 | | | | | |
| 1) | 看護を必要とする人々とのコミュニケーション | ① | 人々の生命、健康、生活について幅広い関心を持ち、深く洞察することができる。 | ○ | 基礎となる態度、スキルを示せることが単位認定の要件である |
| | | ② | 人々の社会的背景を理解して尊重することができる。 | | |
| | | ③ | 看護専門職者としてふさわしいコミュニケーションスキルを身につけ、実践できる。 | | |
| | | ④ | 望ましい健康行動がとれるよう人々の意思決定を支援することができる。 | | |
| 2) | チームでのコミュニケーション | ① | 人々の健康を支えるチームの一員に看護の立場から参加し、他職種と協働できる。 | △ | 修得の機会があるが、単位認定に関係ない |
| | | ② | チーム医療におけるリーダーシップの意義と看護専門職者が果たす役割について理解することができる。 | | |
| | | ③ | チームメンバーに対して、尊敬、共感、信頼、誠実さを示し、看護専門職者としての責任を果たす重要性を理解することができる。 | | |
| | | ④ | 人々に必要な看護が継続されるよう、医療チームメンバーに適切に情報を提供する重要性を理解することができる。 | | |
| 4. 知識とその応用 | | | | | |
| 看護専門職者の基盤となる知識を修得し、科学的根拠に基づき、看護の実践に応用できる。 | | | | | |
| | | | 以下の科目の知識を修得し、学習内容を説明できる。(学部コースツリー参照) | | |
| 1) | 豊かな感性と倫理観をもつ看護専門職者 | ① | 感性を高める科目 | ○ | 模擬的な場に知識を応用できることが単位認定の要件である |
| | | ② | 倫理性を高める科目 | | |
| | | ③ | 論理的思考能力を高める科目 | | |

| | | | | | |
|--|------------------------|---|--|---|---|
| | | ④ | 表現力を培う科目 | | |
| 2) | 創造性豊かな看護専門職者 | ① | 社会の理解を深める科目 | ○ | 模擬的な場 に知識を応 用できるこ とが単位認 定の要件で ある |
| | | ② | 人間の理解を深める科目 | | |
| | | ③ | 人間の身体機能と病態を理解する科目 | | |
| | | ④ | 看護の基本となる科目 | | |
| | | ⑤ | 看護実践の基盤となる科目 | | |
| 3) | ニーズに対応する実践能力を備えた看護専門職者 | ① | 看護実践の応用となる科目 | ○ | 模擬的な場 に知識を応 用できるこ とが単位認 定の要件で ある |
| | | ② | 看護の実践 | | |
| | | ③ | 看護を統合する科目 | | |
| 5. 看護の実践 | | | | | |
| 人々が生活するあらゆる場において、あらゆる健康レベルの人々のニーズに基づいた看護を実践することができる。 | | | | | |
| 1) | 人々のニーズに基づいた看護の実践 | ① | 人々の健康レベルを、成長発達や日常生活を取り巻く環境の観点で捉えることができる。 | ○ | 模擬的な場 に知識を応 用できるこ とが単位認 定の要件で ある |
| | | ② | 人々が活用できる地域の社会資源、保健・医療・福祉制度や関係機関の機能と連携について説明できる。 | | |
| | | ③ | 人々の健康に関するニーズを明らかにするために、必要な情報を収集し、アセスメントすることができる。 | | |
| | | ④ | 健康問題に応じた、根拠に基づく看護を計画することができる。 | | |
| | | ⑤ | 安全で効果的なケアを探求し、あらゆる健康段階に応じた看護を実践できる。 | | |

| | | | | | |
|---|-----------------|---|---|---|----------|
| | | ⑥ | 看護の対象となる人々、保健医療福祉等の専門職と協働して、人々がその健康問題を解決することを支援することができる。 | | |
| | | ⑦ | 看護実践を評価し、計画の修正を図ることができる。 | | |
| | | ⑧ | 地域の人々の健康問題の解決のために、既存の社会資源の改善や新たな社会資源の開発、フォーマル・インフォーマルなサービスのネットワーク化、システム化の重要性を説明できる。 | | |
| 6. 地域社会への貢献 | | | | | |
| <p>(1) 地域の特性を理解し、人々が住み慣れた地域や家庭で安心して生活できるよう、看護専門職者としての役割を果たすことができる。</p> <p>(2) 福島での大規模複合災害から、災害時に必要となる種々の連携について学び、説明できる。</p> | | | | | |
| 1) | 地域の人々の生命と暮らしを守る | ① | 地域の特性やそこで暮らす人々の生活状況を理解し、人々が抱える健康問題と関連する要因や生活背景について説明できる。 | — | 修得の機会がない |
| | | ② | 人々とともに、安心して生活できる地域づくりを考え、そのために協働する看護専門職者の役割について説明できる。 | | |
| 2) | 福島の災害から学ぶ | ① | 福島でおこった大規模複合災害を学び、必要な医療・福祉・保健・行政をはじめとする各種連携の実際を理解し、説明できる。 | — | 修得の機会がない |
| | | ② | 放射線災害の実際を知り、放射線を科学的に学び、適切に説明できる。 | | |
| | | ③ | 放射線（および災害）に対する地域住民の不安が理解でき、社会・地域住民とのリスクコミュニケーションについて説明できる。 | | |
| 7. 看護学発展への貢献 | | | | | |
| 看護学領域での研究の意義や、科学的・論理的思考に基づいて看護学上の課題を解決することの重要性を理解できる。 | | | | | |

| | | | | | |
|----|-----------|---|-------------------------------------|---|--------------------|
| 1) | 科学的・論理的思考 | ① | 看護実践を通して、看護学上の課題を考えることができる。 | △ | 修得の機会があるが単位認定に関係ない |
| | | ② | 科学的思考に基づいて看護学上の課題を解決することの重要性を説明できる。 | | |

テキスト：

吉沢豊予子編：助産師基礎教育テキスト第 2 巻 2017 年版 日本看護協会出版会

森恵美編：助産師基礎教育テキスト第 4 巻 2017 年版 日本看護協会出版会

町浦美智子編：助産師基礎教育テキスト第 5 巻 2017 年版 日本看護協会出版会

横尾京子編：助産師基礎教育テキスト第 6 巻 2017 年版 日本看護協会出版会
遠藤俊子編：助産師基礎教育テキスト第 7 巻 2017 年版 日本看護協会出版会

堀内成子編：助産学講座 5 助産診断・技術学Ⅰ 第 5 版 医学書院

横尾京子編：助産学講座 6 助産診断・技術学Ⅱ [1] 妊娠期 第 5 版 医学書院

我部山キヨ子他編：助産学講座 7 助産診断・技術学Ⅱ [2] 分娩期・産褥期 第 5 版 医学書院

横尾京子編：助産学講座 8 助産診断・技術学Ⅱ [3] 新生児期・乳幼児期 第 5 版 医学書院

成績評価方法：課題提出・発表、演習、筆記試験

授業内容(学習項目)

1. 産褥期のケア (16 コマ、32 時間)

| 回数 | 項目 | 内容 (キーワード等) |
|-----------|--------|---------------|
| 第 1～2 回 | 産褥期のケア | 産褥期の経過 |
| 第 3～6 回 | 産褥期のケア | 産褥期の助産診断とケア |
| 第 7～8 回 | 産褥期のケア | 産褥期の助産過程の事例展開 |
| 第 9～10 回 | 産褥期のケア | 産後一ヶ月までの家庭訪問 |
| 第 11～12 回 | 産褥期のケア | 乳房ケア |
| 第 13～16 回 | 産褥期のケア | 家族計画に関する支援 |

2. 新生児ケア (7 コマ、14 時間)

| 回数 | 項目 | 内容 (キーワード等) |
|---------|---------|----------------|
| 第 1～2 回 | 新生児期のケア | 新生児の特徴 |
| 第 3～5 回 | 新生児期のケア | 新生児期の助産診断とケア |
| 第 6～7 回 | 新生児期のケア | 新生児期の助産過程の事例展開 |

3. 産褥期の異常 (3 コマ、6 時間)

| 回数 | 項目 | 内容 (キーワード等) |
|---------|--------|-------------|
| 第 1～3 回 | 産褥期の異常 | 産褥期の異常 |

4. ライフサイクル

| 回数 | 項目 | 内容 (キーワード等) |
|---------|------------|--|
| 第 1～4 回 | 女性のライフサイクル | 思春期にある人の助産診断とケア 成熟期にある人の助産診断とケア 更年期にある人の助産診断とケア 健康問題を抱えた人の助産診断とケア |

区分名：看護の実践

科目名（英語名称含む）：高齢者への看護学実習（Gerontological nursing practicum）

教員名：坂本祐子, 畠山とも子, 齋藤史子, 杉本幸子, 他

開講年次：4年次, 学 期：2018年度 前期 , 必修/選択：必修

授業形態：実習 , 単位数：3単位 , 時間数：135時間

概要：加齢による生理的变化と健康問題を抱える高齢者を身体的・心理的・社会的・霊的側面から理解し、高齢者の健康の維持・回復、生活の質（Quality of life）の維持・向上を目指した看護実践を行う。また、地域で生活するあらゆる健康レベルの高齢者とその家族が必要としている支援について理解し、多職種と協働して適切な援助を提供する。

学習目標：

1. 高齢者に積極的な関心を寄せ、高齢者の人物像を理解できる。
2. 高齢者の加齢に伴う心身の変化と、健康障害を理解できる。
3. 高齢者の健康維持のあり方を個々人の健康レベルに応じて考えることができる。
4. 入院治療を受けなければならない高齢者にとって、生活環境の変化が健康状態や日常生活行動に及ぼす影響を理解できる。
5. 科学的思考に基づき、高齢者のセルフケア能力を助長する看護実践ができる。
6. 高齢者と家族の健康維持に果たす看護職者の役割を理解できる。
7. 高齢者と家族の暮らしを支える地域包括ケアシステムを理解できる。
8. 高齢者の生活支援における看護の専門性、多職種との協働・連携の必要性について理解できる。
9. 実習中に関わった人々との相互作用を通して、看護職者としての自己の形成ができる。

学習アウトカムと科目達成レベル表

| 学習アウトカム | | | 科目達成レベル | | |
|---|-------------|---|---|---|--|
| 1. プロフェッショナル | | | | | |
| 看護専門職者をめざす者として、それにふさわしい基本的な態度・姿勢の必要性を理解し、行動できる。 | | | | | |
| 1) | 看護倫理 | ① | 生命倫理と看護の倫理の原則を理解し、それに基づき、考え、行動できる。 | ◎ | 看護実践の場で看護職としての態度、習慣、価値観を示せることが単位認定の要件である |
| | | ② | 生命の尊厳や人権について理解し、人々の意思決定を支え、擁護に向けた行動をとることができる。 | | |
| 2) | 習慣・服装・品位/礼儀 | ① | 状況に適合した、服装、衛生観念、言葉遣い、態度をとることができる。 | ◎ | 看護実践の場で看護職としての態度、習慣、価値観を示せることが単位認定の要件である |
| | | ② | 時間を厳守し、何事においても真摯に対応し、積極性や誠実性を示すことができる。 | | |
| | | ③ | 自らの誤り、不適切な行為を認識し、正すことができる。 | | |
| 3) | 対人関係 | ① | 他者に自分の価値観を押しつけず、常に敬意を払って接することができる。 | ◎ | 看護実践の場で看護職としての態度、習慣、価値観を示せることが単位認定の要件である |
| 4) | 法令等の規範遵守 | ① | 個人情報の取扱いに注意し、守秘義務を守り、人々のプライバシーを尊重できる。 | ◎ | 看護実践の場で看護職としての態度、習慣、価値観を示せることが単位認定の要件である |
| | | ② | 各種法令、大学等関連諸機関の規定を遵守することができる。 | | |
| 2. 生涯学習 | | | | | |

| | | | | | |
|--|-----------------------|---|---|---|---------------------------------|
| 看護専門職者として優れた洞察力と応用力を兼ね備え、看護学及び関連の広い分野の科学的情報を収集・評価し、論理的思考の継続的改善を行うことができる。 | | | | | |
| 1) | 自己啓発と自己鍛錬 | ① | 看護学・医療の発展、人類の福祉に貢献することの重要性を理解できる。 | ○ | 基盤となる態度、習慣、スキルを示せることが単位認定の要件である |
| | | ② | 看護学に関する情報を、目的に合わせて効率的に入手することができる。 | | |
| | | ③ | 独立自尊の気風を養い、自己管理・自己評価を行い、自身で責任を持って考え、行動できる。 | | |
| | | ④ | 自らのキャリアをデザインし、自己主導型学習（自身の疑問や知識・技能不足を認識し、自ら必要な学習）により、常に自己の向上を図ることができる。 | | |
| 3. 人間関係の理解とコミュニケーション | | | | | |
| 自己を内省する力を養うとともに、他者とのコミュニケーションを通して、他者を理解し、互いの立場を尊重したよりよい人間関係を築くことができる。 | | | | | |
| 1) | 看護を必要とする人々とのコミュニケーション | ① | 人々の生命、健康、生活について幅広い関心を持ち、深く洞察することができる。 | ◎ | 看護の一部として実践できることが単位認定の要件である |
| | | ② | 人々の社会的背景を理解して尊重することができる。 | | |
| | | ③ | 看護専門職者としてふさわしいコミュニケーションスキルを身につけ、実践できる。 | | |
| | | ④ | 望ましい健康行動がとれるよう人々の意思決定を支援することができる。 | | |
| 2) | チームでのコミュニケーション | ① | 人々の健康を支えるチームの一員に看護の立場から参加し、他職種と協働できる。 | ◎ | 看護の一部として実践できることが単位認定の要件である |
| | | ② | チーム医療におけるリーダーシップの意義と看護専門職者が果たす役割について理解することができる。 | | |
| | | ③ | チームメンバーに対して、尊敬、共感、信頼、誠実さを示し、看護専門職者としての責任を果たす重要性を理解することができる。 | | |

| | | | | | |
|--|------------------------|---|--|---|----------------------------|
| | | ④ | 人々に必要な看護が継続されるよう、医療チームメンバーに適切に情報を提供する重要性を理解することができる。 | | |
| 4. 知識とその応用 | | | | | |
| 看護専門職者の基盤となる知識を修得し、科学的根拠に基づき、看護の実践に応用できる。 | | | | | |
| | | | 以下の科目の知識を修得し、学習内容を説明できる。(学部コースツリー参照) | | |
| 1) | 豊かな感性と倫理観をもつ看護専門職者 | ① | 感性を高める科目 | — | 習得の機会がない |
| | | ② | 倫理性を高める科目 | | |
| | | ③ | 論理的思考能力を高める科目 | | |
| | | ④ | 表現力を培う科目 | | |
| 2) | 創造性豊かな看護専門職者 | ① | 社会の理解を深める科目 | — | 習得の機会がない |
| | | ② | 人間の理解を深める科目 | | |
| | | ③ | 人間の身体機能と病態を理解する科目 | | |
| | | ④ | 看護の基本となる科目 | | |
| | | ⑤ | 看護実践の基盤となる科目 | | |
| 3) | ニーズに対応する実践能力を備えた看護専門職者 | ① | 看護実践の応用となる科目 | ◎ | 看護の場に知識を応用できることが単位認定の要件である |
| | | ② | 看護の実践 | | |
| | | ③ | 看護を統合する科目 | | |
| 5. 看護の実践 | | | | | |
| 人々が生活するあらゆる場において、あらゆる健康レベルの人々のニーズに基づいた看護を実践することができる。 | | | | | |

| | | | | | |
|---|------------------|---|---|---|-----------------------------|
| 1) | 人々のニーズに基づいた看護の実践 | ① | 人々の健康レベルを、成長発達や日常生活を取り巻く環境の観点で捉えることができる。 | ◎ | 看護の一部として実践できることが単位認定の要件である |
| | | ② | 人々が活用できる地域の社会資源、保健・医療・福祉制度や関係機関の機能と連携について説明できる。 | | |
| | | ③ | 人々の健康に関するニーズを明らかにするために、必要な情報を収集し、アセスメントすることができる。 | | |
| | | ④ | 健康問題に応じた、根拠に基づく看護を計画することができる。 | | |
| | | ⑤ | 安全で効果的なケアを探求し、あらゆる健康段階に応じた看護を実践できる。 | | |
| | | ⑥ | 看護の対象となる人々、保健医療福祉等の専門職と協働して、人々がその健康問題を解決することを支援することができる。 | | |
| | | ⑦ | 看護実践を評価し、計画の修正を図ることができる。 | | |
| | | ⑧ | 地域の人々の健康問題の解決のために、既存の社会資源の改善や新たな社会資源の開発、フォーマル・インフォーマルなサービスのネットワーク化、システム化の重要性を説明できる。 | | |
| 6. 地域社会への貢献 | | | | | |
| <p>(1) 地域の特性を理解し、人々が住み慣れた地域や家庭で安心して生活できるよう、看護専門職者としての役割を果たすことができる。</p> <p>(2) 福島での大規模複合災害から、災害時に必要となる種々の連携について学び、説明できる。</p> | | | | | |
| 1) | 地域の人々の生命と暮らしを守る | ① | 地域の特性やそこで暮らす人々の生活状況を理解し、人々が抱える健康問題と関連する要因や生活背景について説明できる。 | ● | 実践の基盤となる知識を示せることが単位認定の要件である |
| | | ② | 人々とともに、安心して生活できる地域づくりを考え、そのために協働する看護専門職者の役割について説明できる。 | | |

| | | | | | |
|---|-----------|---|--|---|----------|
| 2) | 福島から学ぶ | ① | 福島でおこった大規模複合災害を学び、必要な医療・福祉・保健・行政をはじめとする各種連携の実際を理解し、説明できる。 | — | 習得の機会がない |
| | | ② | 放射線災害の実際を知り、放射線を科学的に学び、適切に説明できる。 | | |
| | | ③ | 放射線（および災害）に対する地域住民の不安が理解でき、社会・地域住民とのリスクコミュニケーションについて説明できる。 | | |
| 7. 看護学発展への貢献 | | | | | |
| 看護学領域での研究の意義や、科学的・論理的思考に基づいて看護学上の課題を解決することの重要性を理解できる。 | | | | | |
| 1) | 科学的・論理的思考 | ① | 看護実践を通して、看護学上の課題を考えることができる。 | — | 習得の機会がない |
| | | ② | 科学的思考に基づいて看護学上の課題を解決することの重要性を説明できる。 | | |

テキスト：

1. 正木治恵, 他：老年看護学概論（第2版）「老いを生きる」を支えることとは, 南江堂
2. 真田弘美, 他：老年看護学技術（第2版）最後までその人らしく生きることを支援する, 南江堂
3. T. ヘザー・ハードマン, NANDA-I 看護診断定義と分類 2015-2017. 医学書院

参考書：

1. 北川公子, 他：系統看護学講座 専門分野Ⅱ 老年看護第8版. 医学書院
2. 佐々木英忠, 他：系統看護学講座 専門分野Ⅱ 老年看護病態・疾患論, 第4版, 医学書院
3. 堀内ふき, 他：ナーシング・グラフィカ 老年看護学① 高齢者の健康と障害, 第5版, メディカ出版
4. 堀内ふき, 他：ナーシング・グラフィカ 老年看護学② 高齢者看護の実際, 第4版, メディカ出版
5. 山田律子, 他：生活機能からみた老年看護過程, 第3版, 医学書院
6. 古橋洋子：NEW 実践！看護診断を導く 情報収集・アセスメント第5版. 学研

成績評価方法：実習総時間数の5分の4以上の出席をもって単位認定とする。実習目標の達成度、実習中の態度、カンファレンスへの参加状況、実習記録、レポート、事前学習をもって行う。

その他（メッセージ等）：疾病の知識だけでなく、加齢変化についても復習し、実習に臨みましょう。高齢者の現在だけでなく、過去や将来、取り巻く環境に関心を持ち、対象理解を深めましょう。

区分名：看護専門科目 看護の実践

科目名（英語名称含む）：地域における看護学実習

教員名：古戸順子、高瀬佳苗、高橋香子、伊東尚美、秦暁子

開講年次：4年次，学 期：2018年度 前期 ，必修／選択：必修

授業形態：実習 ，単位数：3.0単位 ，時間数：135時間

実習目的：健康問題を生活者としての視点からとらえ、地域社会で生活している個人、家族、
集団、地域を対象とした看護活動の展開方法を学ぶとともに、地域の保健・医療・
福祉システムにおける看護職の役割を理解する。 地域のさまざまな組織・機関
の保健師活動を通して、地域看護活動の基本的な実践能力を習得する。

実習目標：

- 1) 地域の特性と地域住民の健康状態を把握し、地域の健康問題・ヘルスケアニーズを理解する。
 - (1) 地域の物理的・文化的・社会的環境の特性を把握する。
 - (2) 対象者が利用可能な地域の社会資源を把握する。
 - (3) 看護活動を通して、地域住民の生活を把握する。
 - (4) 地域の特性や生活環境が、住民の生活とどのようにかかわっているかを把握する。
 - (5) 個人・家族・地域住民の健康問題・ヘルスケアニーズを理解する。
- 2) 地域の健康の向上や健康問題の解決のために、看護職が展開している看護活動の意義と方法を理解し、実践する。
 - (1) 対象者の健康レベルや生活実態にあわせて、健康の向上や健康問題の解決のために看護活動を計画することの重要性を理解する。
 - (2) 対象者に合わせた様々な看護活動の意義と方法を、地域での活動を通して理解し、実践する。
 - (3) 実施した看護活動の評価方法を理解する。
- 3) 地域の健康の保持・増進、疾病の回復と予防をねらいとする、地域の保健・医療・福祉システムにおける、看護職の果たす役割について理解する。
 - (1) 地域の保健・医療・福祉システムにおける行政の機能、看護職の役割を理解する。
 - (2) 地域住民が、主体的に健康問題に取り組むことができるように、住民と協働していくことの重要性を理解する。
 - (3) 地域看護活動と保健・医療・福祉部門との関連性を知り、他機関との連携・協働の重要性について理解する。
 - (4) 他職種や住民と協力して、地域の健康の向上を目指した健康問題の方策を計画することの重要性を理解する。
 - (5) 今後の地域の保健・医療・福祉システムにおける看護職の役割を考える。

学習アウトカムと科目達成レベル表

| 学習アウトカム | | | | 科目達成レベル | |
|--|-------------|---|---|---------|--|
| 1. プロフェッショナル | | | | | |
| 看護専門職者をめざす者として、それにふさわしい基本的な態度・姿勢の必要性を理解し、行動できる。 | | | | | |
| 1) | 看護倫理 | ① | 生命倫理と看護の倫理の原則を理解し、それに基づき、考え、行動できる。 | ◎ | 看護実践の場で看護職としての態度、習慣、価値観を示せることが単位認定の要件である |
| | | ② | 生命の尊厳や人権について理解し、人々の意思決定を支え、擁護に向けた行動をとることができる。 | | |
| 2) | 習慣・服装・品位/礼儀 | ① | 状況に適合した、服装、衛生観念、言葉遣い、態度をとることができる。 | ◎ | 〃 |
| | | ② | 時間を厳守し、何事においても真摯に対応し、積極性や誠実性を示すことができる。 | | |
| | | ③ | 自らの誤り、不適切な行為を認識し、正すことができる。 | | |
| 3) | 対人関係 | ① | 他者に自分の価値観を押しつけず、常に敬意を払って接することができる。 | ◎ | 〃 |
| 4) | 法令等の規範遵守 | ① | 個人情報の取扱いに注意し、守秘義務を守り、人々のプライバシーを尊重できる。 | ◎ | 〃 |
| | | ② | 各種法令、大学等関連諸機関の規定を遵守することができる。 | | |
| 2. 生涯学習 | | | | | |
| 看護専門職者として優れた洞察力と応用力を兼ね備え、看護学及び関連の広い分野の科学的情報を収集・評価し、論理的思考の継続的改善を行うことができる。 | | | | | |
| 1) | 自己啓発と自己鍛錬 | ① | 看護学・医療の発展、人類の福祉に貢献することの重要性を理解できる。 | ◎ | 実践できることが単位認定の要件である |
| | | ② | 看護学に関する情報を、目的に合わせて効率的に入手することができる。 | | |
| | | ③ | 独立自尊の気風を養い、自己管理・自己評価を行い、自身で責任を持って考え、行動できる。 | | |

| | | | | | |
|---|-----------------------|---|---|---|-----------------------------|
| | | ④ | 自らのキャリアをデザインし、自己主導型学習（自身の疑問や知識・技能不足を認識し、自ら必要な学習）により、常に自己の向上を図ることができる。 | | |
| 3. 人間関係の理解とコミュニケーション | | | | | |
| 自己を内省する力を養うとともに、他者とのコミュニケーションを通して、他者を理解し、互いの立場を尊重したよりよい人間関係を築くことができる。 | | | | | |
| 1) | 看護を必要とする人々とのコミュニケーション | ① | 人々の生命、健康、生活について幅広い関心を持ち、深く洞察することができる。 | ◎ | 看護の一部として実践できることが単位認定の要件である |
| | | ② | 人々の社会的背景を理解して尊重することができる。 | | |
| | | ③ | 看護専門職者としてふさわしいコミュニケーションスキルを身につけ、実践できる。 | | |
| | | ④ | 望ましい健康行動がとれるよう人々の意思決定を支援することができる。 | | |
| 2) | チームでのコミュニケーション | ① | 人々の健康を支えるチームの一員に看護の立場から参加し、他職種と協働できる。 | ● | 実践の基盤となる知識を示せることが単位認定の要件である |
| | | ② | チーム医療におけるリーダーシップの意義と看護専門職者が果たす役割について理解することができる。 | | |
| | | ③ | チームメンバーに対して、尊敬、共感、信頼、誠実さを示し、看護専門職者としての責任を果たす重要性を理解することができる。 | | |
| | | ④ | 人々に必要な看護が継続されるよう、医療チームメンバーに適切に情報を提供する重要性を理解することができる。 | | |
| 4. 知識とその応用 | | | | | |
| 看護専門職者の基盤となる知識を修得し、科学的根拠に基づき、看護の実践に応用できる。 | | | | | |
| | | | 以下の科目の知識を修得し、学習内容を説明できる。（学部コースツリー参照） | | |
| 1) | 豊かな感性と倫理観を | ① | 感性を高める科目 | — | 修得の機会がない |

| | | | | | |
|--|------------------------|---|--|---|----------------------------|
| | もつ看護専門職者 | ② | 倫理性を高める科目 | | |
| | | ③ | 論理的思考能力を高める科目 | | |
| | | ④ | 表現力を培う科目 | | |
| 2) | 創造性豊かな看護専門職者 | ① | 社会の理解を深める科目 | — | 修得の機会がない |
| | | ② | 人間の理解を深める科目 | | |
| | | ③ | 人間の身体機能と病態を理解する科目 | | |
| | | ④ | 看護の基本となる科目 | | |
| | | ⑤ | 看護実践の基盤となる科目 | | |
| 3) | ニーズに対応する実践能力を備えた看護専門職者 | ① | 看護実践の応用となる科目 | ◎ | 看護の場に知識を応用できることが単位認定の要件である |
| | | ② | 看護の実践 | | |
| | | ③ | 看護を統合する科目 | | |
| 5. 看護の実践 | | | | | |
| 人々が生活するあらゆる場において、あらゆる健康レベルの人々のニーズに基づいた看護を実践することができる。 | | | | | |
| 1) | 人々のニーズに基づいた看護の実践 | ① | 人々の健康レベルを、成長発達や日常生活を取り巻く環境の観点で捉えることができる。 | ◎ | 看護の一部として実践できることが単位認定の要件である |
| | | ② | 人々が活用できる地域の社会資源、保健・医療・福祉制度や関係機関の機能と連携について説明できる。 | | |
| | | ③ | 人々の健康に関するニーズを明らかにするために、必要な情報を収集し、アセスメントすることができる。 | | |

| | | | | | |
|---|-----------------|---|---|---|-----------------------------|
| | | ④ | 健康問題に応じた、根拠に基づく看護を計画することができる。 | | |
| | | ⑤ | 安全で効果的なケアを探求し、あらゆる健康段階に応じた看護を実践できる。 | | |
| | | ⑥ | 看護の対象となる人々、保健医療福祉等の専門職と協働して、人々がその健康問題を解決することを支援することができる。 | | |
| | | ⑦ | 看護実践を評価し、計画の修正を図ることができる。 | | |
| | | ⑧ | 地域の人々の健康問題の解決のために、既存の社会資源の改善や新たな社会資源の開発、フォーマル・インフォーマルなサービスのネットワーク化、システム化の重要性を説明できる。 | | |
| 6. 地域社会への貢献 | | | | | |
| <p>(1) 地域の特性を理解し、人々が住み慣れた地域や家庭で安心して生活できるよう、看護専門職者としての役割を果たすことができる。</p> <p>(2) 福島での大規模複合災害から、災害時に必要となる種々の連携について学び、説明できる。</p> | | | | | |
| 1) | 地域の人々の生命と暮らしを守る | ① | 地域の特性やそこで暮らす人々の生活状況を理解し、人々が抱える健康問題と関連する要因や生活背景について説明できる。 | ● | 実践の基盤となる知識を示せることが単位認定の要件である |
| | | ② | 人々とともに、安心して生活できる地域づくりを考え、そのために協働する看護専門職者の役割について説明できる。 | | |
| 2) | 福島の災害から学ぶ | ① | 福島でおこった大規模複合災害を学び、必要な医療・福祉・保健・行政をはじめとする各種連携の実際を理解し、説明できる。 | △ | 修得の機会があるが単位認定に関係ない |
| | | ② | 放射線災害の実際を知り、放射線を科学的に学び、適切に説明できる。 | | |
| | | ③ | 放射線（および災害）に対する地域住民の不安が理解でき、社会・地域住民とのリスクコミュニケーションについて説明できる。 | | |
| 7. 看護学発展への貢献 | | | | | |

| | | | | | |
|---|-----------|---|-------------------------------------|---|----------|
| 看護学領域での研究の意義や、科学的・論理的思考に基づいて看護学上の課題を解決することの重要性を理解できる。 | | | | | |
| 1) | 科学的・論理的思考 | ① | 看護実践を通して、看護学上の課題を考えることができる。 | — | 修得の機会がない |
| | | ② | 科学的思考に基づいて看護学上の課題を解決することの重要性を説明できる。 | | |

成績評価方法：出席日数、学内オリエンテーションからまとめまでの実習の取り組み、記録・レポートにより、総合的に評価する。

その他（メッセージ等）： 実習市町村によっては、宿泊する必要があります。実習前および実習中は事故・傷病等に十分に注意してください。また、地域の理解、地域看護学Ⅰ，地域看護学Ⅱの他に、小児看護，成人看護，高齢者看護，母性看護，精神看護など領域別看護学も事前学習し、学内での講義と地域看護活動の実際場面を統合させながら学びましょう。

授業内容(学習項目)

| |
|---|
| <p>1) 実施方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内オリエンテーション、実習地オリエンテーション、実習後のまとめを含み、市町村を中心として、3週間の実習を行う。 ・2人～5人を1つのグループとして各市町村で実習を行う。 <p>2) 実習内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実習期間中に実施される保健活動（保健事業、健康教育、家庭訪問、ケア会議、住民グループ活動、地区アセスメント）に参加する。 |
|---|

区分名：看護専門科目 看護の実践

科目名（英語名称含む）：統合実習【看護4】

教員名：看護系全教員

開講年次：4年次，学 期：2018年度 前期～後期 ， 必修／選択：必修

授業形態：実習 ， 単位数：4.0単位 ， 時間数：180時間

実習目的：これまでの学習をふまえ，自らの課題（関心のある領域・対象，自己の看護実践上の課題）を見出し，その課題の達成に向けて，既習の知識・技術・態度を統合した看護実践を行う。

実習目標：

- 1) これまでの学びを通し，自らの課題を明確にできる。
- 2) 自らの課題の達成を目的に実習計画を立案できる。
- 3) 実習計画に基づき，これまでに学習した知識・技術・態度を統合しながら看護を実践し，評価できる。
- 4) 自らの課題について看護実践から学び得たことを論理的にまとめることができる。

学習アウトカムと科目達成レベル表

| 学習アウトカム | | | 科目達成レベル | | |
|---|-------------|---|---|---|--|
| 1. プロフェッショナル | | | | | |
| 看護専門職者をめざす者として、それにふさわしい基本的な態度・姿勢の必要性を理解し、行動できる。 | | | | | |
| 1) | 看護倫理 | ① | 生命倫理と看護の倫理の原則を理解し、それに基づき、考え、行動できる。 | ◎ | 看護実践の場で看護職としての態度、習慣、価値観を示せることが単位認定の要件である |
| | | ② | 生命の尊厳や人権について理解し、人々の意思決定を支え、擁護に向けた行動をとることができる。 | | |
| 2) | 習慣・服装・品位/礼儀 | ① | 状況に適合した、服装、衛生観念、言葉遣い、態度をとることができる。 | ◎ | 〃 |
| | | ② | 時間を厳守し、何事においても真摯に対応し、積極性や誠実性を示すことができる。 | | |
| | | ③ | 自らの誤り、不適切な行為を認識し、正すことができる。 | | |
| 3) | 対人関係 | ① | 他者に自分の価値観を押しつけず、常に敬意を払って接することができる。 | ◎ | 〃 |

| | | | | | |
|--|-----------------------|---|---|---|----------------------------|
| 4) | 法令等の規範遵守 | ① | 個人情報の取扱いに注意し、守秘義務を守り、人々のプライバシーを尊重できる。 | ◎ | 〃 |
| | | ② | 各種法令、大学等関連諸機関の規定を遵守することができる。 | | |
| 2. 生涯学習 | | | | | |
| 看護専門職者として優れた洞察力と応用力を兼ね備え、看護学及び関連の広い分野の科学的情報を収集・評価し、論理的思考の継続的改善を行うことができる。 | | | | | |
| 1) | 自己啓発と自己鍛錬 | ① | 看護学・医療の発展、人類の福祉に貢献することの重要性を理解できる。 | ◎ | 実践できることが単位認定の要件である |
| | | ② | 看護学に関する情報を、目的に合わせて効率的に入手することができる。 | | |
| | | ③ | 独立自尊の気風を養い、自己管理・自己評価を行い、自身で責任を持って考え、行動できる。 | | |
| | | ④ | 自らのキャリアをデザインし、自己主導型学習（自身の疑問や知識・技能不足を認識し、自ら必要な学習）により、常に自己の向上を図ることができる。 | | |
| 3. 人間関係の理解とコミュニケーション | | | | | |
| 自己を内省する力を養うとともに、他者とのコミュニケーションを通して、他者を理解し、互いの立場を尊重したよりよい人間関係を築くことができる。 | | | | | |
| 1) | 看護を必要とする人々とのコミュニケーション | ① | 人々の生命、健康、生活について幅広い関心を持ち、深く洞察することができる。 | ◎ | 看護の一部として実践できることが単位認定の要件である |
| | | ② | 人々の社会的背景を理解して尊重することができる。 | | |
| | | ③ | 看護専門職者としてふさわしいコミュニケーションスキルを身につけ、実践できる。 | | |
| | | ④ | 望ましい健康行動がとれるよう人々の意思決定を支援することができる。 | | |
| 2) | チームでのコミュニケーション | ① | 人々の健康を支えるチームの一員に看護の立場から参加し、他職種と協働できる。 | ◎ | 看護の一部として実践できることが単位認定 |
| | | ② | チーム医療におけるリーダーシップの意義と看護専門職者が果たす役割について理解することができる。 | | |

| | | | | | |
|---|--------------------|---|---|---|----------------------|
| | | ③ | チームメンバーに対して、尊敬、共感、信頼、誠実さを示し、看護専門職者としての責任を果たす重要性を理解することができる。 | | の要件である |
| | | ④ | 人々に必要な看護が継続されるよう、医療チームメンバーに適切に情報を提供する重要性を理解することができる。 | | |
| 4. 知識とその応用 | | | | | |
| 看護専門職者の基盤となる知識を修得し、科学的根拠に基づき、看護の実践に応用できる。 | | | | | |
| | | | 以下の科目の知識を修得し、学習内容を説明できる。（学部コースツリー参照） | | |
| 1) | 豊かな感性と倫理観をもつ看護専門職者 | ① | 感性を高める科目 | — | 修得の機会がない |
| | | ② | 倫理性を高める科目 | | |
| | | ③ | 論理的思考能力を高める科目 | | |
| | | ④ | 表現力を培う科目 | | |
| 2) | 創造性豊かな看護専門職者 | ① | 社会の理解を深める科目 | — | 修得の機会がない |
| | | ② | 人間の理解を深める科目 | | |
| | | ③ | 人間の身体機能と病態を理解する科目 | | |
| | | ④ | 看護の基本となる科目 | | |
| | | ⑤ | 看護実践の基盤となる科目 | | |
| 3) | ニーズに対応する実践能力を備え | ① | 看護実践の応用となる科目 | ◎ | 看護の一部として実践できることが単位認定 |
| | | ② | 看護の実践 | | |

| | | | | | |
|---|------------------|---|---|---|----------------------------|
| | た看護専門 職者 | ③ | 看護を統合する科目 | | の要件である。 |
| 5. 看護の実践 | | | | | |
| 人々が生活するあらゆる場において、あらゆる健康レベルの人々のニーズに基づいた看護を実践することができる。 | | | | | |
| 1) | 人々のニーズに基づいた看護の実践 | ① | 人々の健康レベルを、成長発達や日常生活を取り巻く環境の観点で捉えることができる。 | ◎ | 看護の一部として実践できることが単位認定の要件である |
| | | ② | 人々が活用できる地域の社会資源、保健・医療・福祉制度や関係機関の機能と連携について説明できる。 | | |
| | | ③ | 人々の健康に関するニーズを明らかにするために、必要な情報を収集し、アセスメントすることができる。 | | |
| | | ④ | 健康問題に応じた、根拠に基づく看護を計画することができる。 | | |
| | | ⑤ | 安全で効果的なケアを探求し、あらゆる健康段階に応じた看護を実践できる。 | | |
| | | ⑥ | 看護の対象となる人々、保健医療福祉等の専門職と協働して、人々がその健康問題を解決することを支援することができる。 | | |
| | | ⑦ | 看護実践を評価し、計画の修正を図ることができる。 | | |
| | | ⑧ | 地域の人々の健康問題の解決のために、既存の社会資源の改善や新たな社会資源の開発、フォーマル・インフォーマルなサービスのネットワーク化、システム化の重要性を説明できる。 | | |
| 6. 地域社会への貢献 | | | | | |
| <p>(1) 地域の特性を理解し、人々が住み慣れた地域や家庭で安心して生活できるよう、看護専門職者としての役割を果たすことができる。</p> <p>(2) 福島での大規模複合災害から、災害時に必要となる種々の連携について学び、説明できる。</p> | | | | | |

| | | | | | |
|---|-----------------|---|--|---|-----------------------------|
| 1) | 地域の人々の生命と暮らしを守る | ① | 地域の特性やそこで暮らす人々の生活状況を理解し、人々が抱える健康問題と関連する要因や生活背景について説明できる。 | ● | 実践の基盤となる知識を示せることが単位認定の要件である |
| | | ② | 人々とともに、安心して生活できる地域づくりを考え、そのために協働する看護専門職者の役割について説明できる。 | | |
| 2) | 福島の災害から学ぶ | ① | 福島でおこった大規模複合災害を学び、必要な医療・福祉・保健・行政をはじめとする各種連携の実際を理解し、説明できる。 | △ | 修得の機会があるが単位認定に関係ない |
| | | ② | 放射線災害の実際を知り、放射線を科学的に学び、適切に説明できる。 | | |
| | | ③ | 放射線（および災害）に対する地域住民の不安が理解でき、社会・地域住民とのリスクコミュニケーションについて説明できる。 | | |
| 7. 看護学発展への貢献 | | | | | |
| 看護学領域での研究の意義や、科学的・論理的思考に基づいて看護学上の課題を解決することの重要性を理解できる。 | | | | | |
| 1) | 科学的・論理的思考 | ① | 看護実践を通して、看護学上の課題を考えることができる。 | ◎ | 実践できることが単位認定の要件である。 |
| | | ② | 科学的思考に基づいて看護学上の課題を解決することの重要性を説明できる。 | | |

成績評価方法：学習プロセスおよび到達度から総合的に行う。概ね課題の明確化 20%，実習状況 50%，レポート（プレゼンテーション 10%を含む）30%とする。

授業内容(学習項目)

| |
|--|
| <p>1) 実施方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実習は、全看護の領域で行う。 ・統合実習オリエンテーションを受け、これまでの学びを通し、より深めたいことや関心のある課題を明確にし、実習領域を決定する。 ・確定した実習領域、担当教員と相談しながら、実習を進める。 ・実習形態は、通年型または集中型として準備・まとめも含め4週間の実習を行う。 ・実習終了後に中間報告会を実施し意見交換をし、それを基にレポートを作成する。 |
|--|

2) 実習内容

- これまでの学びを通し、より深めたいことや関心のある課題を明確にし、実習担当教員と相談しながら、課題を達成するための実習計画を立案する。
- 立案した実習計画に基づいた看護を、自主性をもって実践する。

区分名：看護の実践

科目名（英語名称含む）：助産学実習（Midwifery Practicum）

教員名：太田操、渡邊一代、鈴木妙子、森美由紀、渡邊まどか、紺野愛、亀岡康子、
非常勤講師

開講年次：4年次，学 期：2018年度 前期、後期 ， 必修／選択：選択

授業形態：実習 ， 単位数：11単位 ， 時間数：495時間

概要：

助産は、出産を中心とした人間の「性」と「生殖」に対する援助活動である。助産学実習では、マタニティサイクル（妊娠・分娩・産褥・胎児・新生児期の各期）にある女性・子ども・その家族が心身ともに健康であると同時に充実した人生経験となることを目指す「分娩介助」を含めた「一連の助産過程」を学習する。

学習目標：

- (1) 助産過程を展開する。
- (2) 適切な助産実践のための助産診断を行う。
- (3) ウェルネス思考を養う。
- (4) 根拠を持った実践を行う。
- (5) 共感し支持する姿勢を養う。
- (6) 対象の多様性を尊重し、その人なりの出産・育児が創造できるよう援助する。
- (7) 母子や家族への助産の有する教育的機能を発揮する。
- (8) 母子保健に携わるチームメンバーの一員としての役割と責任を学ぶ。
- (9) 広い視野に立った創造力を養う。

学習アウトカムと科目達成レベル表

| 学習アウトカム | | | 科目達成レベル | | |
|---|------|---|---|---|--------------------------------|
| 1. プロフェッショナル | | | | | |
| 看護専門職者をめざす者として、それにふさわしい基本的な態度・姿勢の必要性を理解し、行動できる。 | | | | | |
| 1) | 看護倫理 | ① | 生命倫理と看護の倫理の原則を理解し、それに基づき、考え、行動できる。 | ◎ | 看護実践の場で看護職者としての態度、習慣、価値感を示せること |
| | | ② | 生命の尊厳や人権について理解し、人々の意思決定を支え、擁護に向けた行動をとることができる。 | | |

| | | | | | |
|--|-------------|---|---|---|--------------------|
| | | | | | が単位認定の要件である |
| 2) | 習慣・服装・品位/礼儀 | ① | 状況に適合した、服装、衛生観念、言葉遣い、態度をとることができる。 | ◎ | 〃 |
| | | ② | 時間を厳守し、何事においても真摯に対応し、積極性や誠実性を示すことができる。 | | |
| | | ③ | 自らの誤り、不適切な行為を認識し、正すことができる。 | | |
| 3) | 対人関係 | ① | 他者に自分の価値観を押しつけず、常に敬意を払って接することができる。 | ◎ | 〃 |
| 4) | 法令等の規範遵守 | ① | 個人情報の取扱いに注意し、守秘義務を守り、人々のプライバシーを尊重できる。 | ◎ | 〃 |
| | | ② | 各種法令、大学等関連諸機関の規定を遵守することができる。 | | |
| 2. 生涯学習 | | | | | |
| 看護専門職者として優れた洞察力と応用力を兼ね備え、看護学及び関連の広い分野の科学的情報を収集・評価し、論理的思考の継続的改善を行うことができる。 | | | | | |
| 1) | 自己啓発と自己鍛錬 | ① | 看護学・医療の発展、人類の福祉に貢献することの重要性を理解できる。 | ○ | 実践できることが単位認定の要件である |
| | | ② | 看護学に関する情報を、目的に合わせて効率的に入手することができる。 | | |
| | | ③ | 独立自尊の気風を養い、自己管理・自己評価を行い、自身で責任を持って考え、行動できる。 | | |
| | | ④ | 自らのキャリアをデザインし、自己主導型学習（自身の疑問や知識・技能不足を認識し、自ら必要な学習）により、常に自己の向上を図ることができる。 | | |
| 3. 人間関係の理解とコミュニケーション | | | | | |
| 自己を内省する力を養うとともに、他者とのコミュニケーションを通して、他者を理解し、互いの立場を尊重したよりよい人間関係を築くことができる。 | | | | | |
| 1) | 看護を必要とする人々 | ① | 人々の生命、健康、生活について幅広い関心を持ち、深く洞察することができる。 | ◎ | 看護の一部として実 |

| | | | | | |
|---|--------------------|---|---|---|------------------------------|
| | とのコミュニケーション | ② | 人々の社会的背景を理解して尊重することができる。 | | 践できることが単位認定の要件である |
| | | ③ | 看護専門職者としてふさわしいコミュニケーションスキルを身につけ、実践できる。 | | |
| | | ④ | 望ましい健康行動がとれるよう人々の意思決定を支援することができる。 | | |
| 2) | チームでのコミュニケーション | ① | 人々の健康を支えるチームの一員に看護の立場から参加し、他職種と協働できる。 | ○ | 基礎となる態度、スキルを示せることが単位認定の要件である |
| | | ② | チーム医療におけるリーダーシップの意義と看護専門職者が果たす役割について理解することができる。 | | |
| | | ③ | チームメンバーに対して、尊敬、共感、信頼、誠実さを示し、看護専門職者としての責任を果たす重要性を理解することができる。 | | |
| | | ④ | 人々に必要な看護が継続されるよう、医療チームメンバーに適切に情報を提供する重要性を理解することができる。 | | |
| 4. 知識とその応用 | | | | | |
| 看護専門職者の基盤となる知識を修得し、科学的根拠に基づき、看護の実践に応用できる。 | | | | | |
| | | | 以下の科目の知識を修得し、学習内容を説明できる。(学部コースツリー参照) | | |
| 1) | 豊かな感性と倫理観をもつ看護専門職者 | ① | 感性を高める科目 | ◎ | 看護の場に知識を応用できることが単位認定の要件である |
| | | ② | 倫理性を高める科目 | | |
| | | ③ | 論理的思考能力を高める科目 | | |
| | | ④ | 表現力を培う科目 | | |
| 2) | | ① | 社会の理解を深める科目 | ◎ | 看護の場に知識を応用 |

| | | | | | |
|--|------------------------|---|--|---|----------------------------|
| | 創造性豊かな看護専門職者 | ② | 人間の理解を深める科目 | | できることが単位認定の要件である |
| | | ③ | 人間の身体機能と病態を理解する科目 | | |
| | | ④ | 看護の基本となる科目 | | |
| | | ⑤ | 看護実践の基盤となる科目 | | |
| 3) | ニーズに対応する実践能力を備えた看護専門職者 | ① | 看護実践の応用となる科目 | ◎ | 看護の場に知識を応用できることが単位認定の要件である |
| | | ② | 看護の実践 | | |
| | | ③ | 看護を統合する科目 | | |
| 5. 看護の実践 | | | | | |
| 人々が生活するあらゆる場において、あらゆる健康レベルの人々のニーズに基づいた看護を実践することができる。 | | | | | |
| 1) | 人々のニーズに基づいた看護の実践 | ① | 人々の健康レベルを、成長発達や日常生活を取り巻く環境の観点で捉えることができる。 | ◎ | 看護の一部として実践できることが単位認定の要件である |
| | | ② | 人々が活用できる地域の社会資源、保健・医療・福祉制度や関係機関の機能と連携について説明できる。 | | |
| | | ③ | 人々の健康に関するニーズを明らかにするために、必要な情報を収集し、アセスメントすることができる。 | | |
| | | ④ | 健康問題に応じた、根拠に基づく看護を計画することができる。 | | |
| | | ⑤ | 安全で効果的なケアを探求し、あらゆる健康段階に応じた看護を実践できる。 | | |
| | | ⑥ | 看護の対象となる人々、保健医療福祉等の専門職と協働して、人々がその健康問題を解決することを支援することができる。 | | |
| | | ⑦ | 看護実践を評価し、計画の修正を図ることができる。 | | |

| | | | | | |
|---|-----------------|---|---|---|-----------------------------|
| | | ⑧ | 地域の人々の健康問題の解決のために、既存の社会資源の改善や新たな社会資源の開発、フォーマル・インフォーマルなサービスのネットワーク化、システム化の重要性を説明できる。 | | |
| 6. 地域社会への貢献 | | | | | |
| <p>(1) 地域の特性を理解し、人々が住み慣れた地域や家庭で安心して生活できるよう、看護専門職者としての役割を果たすことができる。</p> <p>(2) 福島での大規模複合災害から、災害時に必要となる種々の連携について学び、説明できる。</p> | | | | | |
| 1) | 地域の人々の生命と暮らしを守る | ① | 地域の特性やそこで暮らす人々の生活状況を理解し、人々が抱える健康問題と関連する要因や生活背景について説明できる。 | ● | 実践の基盤となる知識を示せることが単位認定の要件である |
| | | ② | 人々とともに、安心して生活できる地域づくりを考え、そのために協働する看護専門職者の役割について説明できる。 | | |
| 2) | 福島の災害から学ぶ | ① | 福島でおこった大規模複合災害を学び、必要な医療・福祉・保健・行政をはじめとする各種連携の実際を理解し、説明できる。 | — | 修得の機会がない |
| | | ② | 放射線災害の実際を知り、放射線を科学的に学び、適切に説明できる。 | | |
| | | ③ | 放射線（および災害）に対する地域住民の不安が理解でき、社会・地域住民とのリスクコミュニケーションについて説明できる。 | | |
| 7. 看護学発展への貢献 | | | | | |
| 看護学領域での研究の意義や、科学的・論理的思考に基づいて看護学上の課題を解決することの重要性を理解できる。 | | | | | |
| 1) | 科学的・論理的思考 | ① | 看護実践を通して、看護学上の課題を考えることができる。 | ○ | 理解と計画立案が単位認定の要件である |
| | | ② | 科学的思考に基づいて看護学上の課題を解決することの重要性を説明できる。 | | |

テキスト：助産学実習要項、配布資料

参考書：

成績評価方法：

助産実習を 90%、助産所見学実習を 10%として成績を算出し、全体の 6 割以上の点数の取得を合格とする。

各実習において、実習評価表に基づき評価する。

その他（メッセージ等）：

・臨地実習前に、母子の健康診査およびケア、分娩介助技術について積極的に自己学習を行うこと。

・実習時間が不規則で長期間になることから、自己の健康管理に努めること。

授業内容(学習項目)

臨地実習

1) 助産実習（分娩介助を中心に、11 週間）7 月～9 月

県内の 3 施設において実習を行う。

2) 助産所見学実習：11 月

県内の 1 施設において実習を行う。

区分名：社会の理解を深める

科目名（英語名称含む）：医療と経済（Health Economics）

教員名：大内 講一

開講年次：4年次，学 期：2018年度 後期 ， 必修／選択：必修

授業形態：講義 ， 単位数：2単位 ， 時間数：30時間

概要：主要国と日本の医療制度の概略および経済学の基礎知識を習得する。次いで医療に対する規制、診療報酬の構造、公的医療保険の必要性、医療・介護・福祉を起点とする経済効果を開設する。そして地域医療構想や地域包括ケアシステムなどの医療政策の課題、新時代の看護職の役割について考察する。

学習目標：一般目標

医療と介護を経済学的な視点から分析する習慣を養う。

行動目標

自身で医療の諸問題を分析し、現実的な対応策を模索する。

学習アウトカムと科目達成レベル表

| 学習アウトカム | | | 科目達成レベル | | |
|---|-------------|---|---|---|----------|
| 1. プロフェッショナル | | | | | |
| 看護専門職者をめざす者として、それにふさわしい基本的な態度・姿勢の必要性を理解し、行動できる。 | | | | | |
| 1) | 看護倫理 | ① | 生命倫理と看護の倫理の原則を理解し、それに基づき、考え、行動できる。 | — | 修得の機会がない |
| | | ② | 生命の尊厳や人権について理解し、人々の意思決定を支え、擁護に向けた行動をとることができる。 | | |
| 2) | 習慣・服装・品位/礼儀 | ① | 状況に適合した、服装、衛生観念、言葉遣い、態度をとることができる。 | — | 〃 |
| | | ② | 時間を厳守し、何事においても真摯に対応し、積極性や誠実性を示すことができる。 | | |

| | | | | | |
|--|-----------------------|---|---|---|---------------------|
| | | ③ | 自らの誤り、不適切な行為を認識し、正すことができる。 | | |
| 3) | 対人関係 | ① | 他者に自分の価値観を押しつけず、常に敬意を払って接することができる。 | △ | 修得の機会があるが、単位認定に関係ない |
| 4) | 法令等の規範遵守 | ① | 個人情報の取扱いに注意し、守秘義務を守り、人々のプライバシーを尊重できる。 | △ | 〃 |
| | | ② | 各種法令、大学等関連諸機関の規定を遵守することができる。 | | |
| 2. 生涯学習 | | | | | |
| 看護専門職者として優れた洞察力と応用力を兼ね備え、看護学及び関連の広い分野の科学的情報を収集・評価し、論理的思考の継続的改善を行うことができる。 | | | | | |
| 1) | 自己啓発と自己鍛錬 | ① | 看護学・医療の発展、人類の福祉に貢献することの重要性を理解できる。 | △ | 修得の機会があるが、単位認定に関係ない |
| | | ② | 看護学に関する情報を、目的に合わせて効率的に入手することができる。 | | |
| | | ③ | 独立自尊の気風を養い、自己管理・自己評価を行い、自身で責任を持って考え、行動できる。 | | |
| | | ④ | 自らのキャリアをデザインし、自己主導型学習（自身の疑問や知識・技能不足を認識し、自ら必要な学習）により、常に自己の向上を図ることができる。 | | |
| 3. 人間関係の理解とコミュニケーション | | | | | |
| 自己を内省する力を養うとともに、他者とのコミュニケーションを通して、他者を理解し、互いの立場を尊重したよりよい人間関係を築くことができる。 | | | | | |
| 1) | 看護を必要とする人々とのコミュニケーション | ① | 人々の生命、健康、生活について幅広い関心を持ち、深く洞察することができる。 | △ | 修得の機会があるが、単位認定に関係ない |
| | | ② | 人々の社会的背景を理解して尊重することができる。 | | |
| | | ③ | 看護専門職者としてふさわしいコミュニケーションスキルを身につけ、実践できる。 | | |

| | | | | | |
|---|--------------------|---|---|---|--------------------------|
| | | ④ | 望ましい健康行動がとれるよう人々の意思決定を支援することができる。 | | |
| 2) | チームでのコミュニケーション | ① | 人々の健康を支えるチームの一員に看護の立場から参加し、他職種と協働できる。 | — | 修得の機会がない |
| | | ② | チーム医療におけるリーダーシップの意義と看護専門職者が果たす役割について理解することができる。 | | |
| | | ③ | チームメンバーに対して、尊敬、共感、信頼、誠実さを示し、看護専門職者としての責任を果たす重要性を理解することができる。 | | |
| | | ④ | 人々に必要な看護が継続されるよう、医療チームメンバーに適切に情報を提供する重要性を理解することができる。 | | |
| 4. 知識とその応用 | | | | | |
| 看護専門職者の基盤となる知識を修得し、科学的根拠に基づき、看護の実践に応用できる。 | | | | | |
| | | | 以下の科目の知識を修得し、学習内容を説明できる。(学部コースツリー参照) | | |
| 1) | 豊かな感性と倫理観をもつ看護専門職者 | ① | 感性を高める科目 | — | 修得の機会がない |
| | | ② | 倫理性を高める科目 | | |
| | | ③ | 論理的思考能力を高める科目 | | |
| | | ④ | 表現力を培う科目 | | |
| 2) | 創造性豊かな看護専門職者 | ① | 社会の理解を深める科目 | ● | 基盤となる知識を示せることが単位認定の要件である |
| | | ② | 人間の理解を深める科目 | | |
| | | ③ | 人間の身体機能と病態を理解する科目 | | |
| | | ④ | 看護の基本となる科目 | | |

| | | | | | |
|--|------------------------|---|---|---|----------|
| | | ⑤ | 看護実践の基盤となる科目 | | |
| 3) | ニーズに対応する実践能力を備えた看護専門職者 | ① | 看護実践の応用となる科目 | — | 修得の機会がない |
| | | ② | 看護の実践 | | |
| | | ③ | 看護を統合する科目 | | |
| 5. 看護の実践 | | | | | |
| 人々が生活するあらゆる場において、あらゆる健康レベルの人々のニーズに基づいた看護を実践することができる。 | | | | | |
| 1) | 人々のニーズに基づいた看護の実践 | ① | 人々の健康レベルを、成長発達や日常生活を取り巻く環境の観点で捉えることができる。 | — | 修得の機会がない |
| | | ② | 人々が活用できる地域の社会資源、保健・医療・福祉制度や関係機関の機能と連携について説明できる。 | | |
| | | ③ | 人々の健康に関するニーズを明らかにするために、必要な情報を収集し、アセスメントすることができる。 | | |
| | | ④ | 健康問題に応じた、根拠に基づく看護を計画することができる。 | | |
| | | ⑤ | 安全で効果的なケアを探求し、あらゆる健康段階に応じた看護を実践できる。 | | |
| | | ⑥ | 看護の対象となる人々、保健医療福祉等の専門職と協働して、人々がその健康問題を解決することを支援することができる。 | | |
| | | ⑦ | 看護実践を評価し、計画の修正を図ることができる。 | | |
| | | ⑧ | 地域の人々の健康問題の解決のために、既存の社会資源の改善や新たな社会資源の開発、フォーマル・インフォーマルなサービスのネットワーク化、システム化の重要性を説明できる。 | | |

| 6. 地域社会への貢献 | | | | | |
|---|-----------------|---|--|---|----------|
| <p>(1) 地域の特性を理解し、人々が住み慣れた地域や家庭で安心して生活できるよう、看護専門職者としての役割を果たすことができる。</p> <p>(2) 福島での大規模複合災害から、災害時に必要となる種々の連携について学び、説明できる。</p> | | | | | |
| 1) | 地域の人々の生命と暮らしを守る | ① | 地域の特性やそこで暮らす人々の生活状況を理解し、人々が抱える健康問題と関連する要因や生活背景について説明できる。 | — | 修得の機会がない |
| | | ② | 人々とともに、安心して生活できる地域づくりを考え、そのために協働する看護専門職者の役割について説明できる。 | | |
| 2) | 福島の災害から学ぶ | ① | 福島でおこった大規模複合災害を学び、必要な医療・福祉・保健・行政をはじめとする各種連携の実際を理解し、説明できる。 | — | 〃 |
| | | ② | 放射線災害の実際を知り、放射線を科学的に学び、適切に説明できる。 | | |
| | | ③ | 放射線（および災害）に対する地域住民の不安が理解でき、社会・地域住民とのリスクコミュニケーションについて説明できる。 | | |
| 7. 看護学発展への貢献 | | | | | |
| <p>看護学領域での研究の意義や、科学的・論理的思考に基づいて看護学上の課題を解決することの重要性を理解できる。</p> | | | | | |
| 1) | 科学的・論理的思考 | ① | 看護実践を通して、看護学上の課題を考えることができる。 | — | 修得の機会がない |
| | | ② | 科学的思考に基づいて看護学上の課題を解決することの重要性を説明できる。 | | |

テキスト：指定しない。適宜レジュメを配布する。

参考書：池上直己『医療・介護問題を読み解く』日経文庫

占部まり編『宇沢弘文 人間の経済』新潮新書

大内講一『やさしい医療経済学（第2版）』勁草書房

島崎謙治『医療政策を問いなおすー国民皆保険の将来』ちくま新書

中西睦子編集『看護学管理学習テキスト第7巻 看護制度・政策論（第2版）』日

本看護協会出版会
 真野俊樹『入門医療経済学』中公新書
 吉川洋『人口と日本経済』中央公論社新書

成績評価方法：試験により評価する。試験の方法等については講義内で提示する。
 その他（メッセージ等）：市場経済の効率性と同時に、社会的公正についても理解を深めて下さい。

授業内容(学習項目)

| 回数 | 項目 | 内 容（キーワード等） |
|------|--------------|----------------------|
| 第1回 | 主要国の医療制度 | 欧州（英仏独）の医療制度 |
| 第2回 | 主要国の医療制度（続き） | 独仏の医療費財源対策 |
| 第3回 | 日本の医療制度 | 開業の自由、フリーアクセス、国民皆保険 |
| 第4回 | マクロ経済学 | 付加価値、国内総生産、インフレとデフレ |
| 第5回 | ミクロ経済学 | 需要と供給、利潤最大化、市場経済の効率性 |
| 第6回 | 公的規制 | 資格制度、事業免許制度、料金規制 |
| 第7回 | 財政と金融 | 歳入と歳出、中央銀行、債券市場 |
| 第8回 | 所得再分配 | 効率と公正、累進課税、社会保険料 |
| 第9回 | 社会保障と医療 | 生存権、幸福追求権、所得再分配 |
| 第10回 | 医療におけるマネーフロー | 国民医療費、医療費の一次分配・二次分配 |
| 第11回 | 医療計画 | 医療政策の変遷、医療圏、基準病床制度 |
| 第12回 | 診療報酬 | 点数表、薬価基準、DRG-PPS、DPC |
| 第13回 | 医療介護福祉の経済効果 | 産業連関分析、追加波及、雇用誘発 |
| 第14回 | 新時代の看護職 | 賃金、地域連携における看護職の役割 |

区分名：看護実践の応用となる科目

科目名（英語名称含む）：地域看護学Ⅲ（Community Health Nursing Ⅲ）

教員名：高橋香子・北浦暁子（非）・秦暁子

開講年次：4年次，学 期：2018年度 後期 ， 必修／選択：必修

授業形態：演習 ， 単位数：1単位 ， 時間数：30時間

概要：本科目では、保健師が担う地域看護管理機能（公衆衛生看護管理機能）、協働による地区活動の展開、地域ケアシステム形成、看護政策と政策形成過程について学習する。

学習目標：1)保健師が担う地域看護管理機能とその前提条件について説明できる。

2)地区組織活動の特徴や協働による地区活動の展開方法について説明できる。

3)地域ケアシステムや看護政策、その形成過程について説明できる。

学習アウトカムと科目達成レベル表

| 学習アウトカム | | | 科目達成レベル | | |
|---|-------------|---|---|---|---------------------|
| 1. プロフェッショナル | | | | | |
| 看護専門職者をめざす者として、それにふさわしい基本的な態度・姿勢の必要性を理解し、行動できる。 | | | | | |
| 1) | 看護倫理 | ① | 生命倫理と看護の倫理の原則を理解し、それに基づき、考え、行動できる。 | △ | 修得の機会はあるが、単位認定に関係ない |
| | | ② | 生命の尊厳や人権について理解し、人々の意思決定を支え、擁護に向けた行動をとることができる。 | | |
| 2) | 習慣・服装・品位/礼儀 | ① | 状況に適合した、服装、衛生観念、言葉遣い、態度をとることができる。 | △ | 〃 |
| | | ② | 時間を厳守し、何事においても真摯に対応し、積極性や誠実性を示すことができる。 | | |
| | | ③ | 自らの誤り、不適切な行為を認識し、正すことができる。 | | |
| 3) | 対人関係 | ① | 他者に自分の価値観を押しつけず、常に敬意を払って接することができる。 | △ | 〃 |
| 4) | 法令等の規範遵守 | ① | 個人情報の取扱いに注意し、守秘義務を守り、人々のプライバシーを尊重できる。 | △ | 〃 |
| | | ② | 各種法令、大学等関連諸機関の規定を遵守することができる。 | | |

| 2. 生涯学習 | | | | | |
|--|-----------------------|---|---|---|-----------------------------|
| 看護専門職者として優れた洞察力と応用力を兼ね備え、看護学及び関連の広い分野の科学的情報を収集・評価し、論理的思考の継続的改善を行うことができる。 | | | | | |
| 1) | 自己啓発と自己鍛錬 | ① | 看護学・医療の発展、人類の福祉に貢献することの重要性を理解できる。 | △ | 修得の機会はあるが、単位認定に関係ない |
| | | ② | 看護学に関する情報を、目的に合わせて効率的に入手することができる。 | | |
| | | ③ | 独立自尊の気風を養い、自己管理・自己評価を行い、自身で責任を持って考え、行動できる。 | | |
| | | ④ | 自らのキャリアをデザインし、自己主導型学習（自身の疑問や知識・技能不足を認識し、自ら必要な学習）により、常に自己の向上を図ることができる。 | | |
| 3. 人間関係の理解とコミュニケーション | | | | | |
| 自己を内省する力を養うとともに、他者とのコミュニケーションを通して、他者を理解し、互いの立場を尊重したよりよい人間関係を築くことができる。 | | | | | |
| 1) | 看護を必要とする人々とのコミュニケーション | ① | 人々の生命、健康、生活について幅広い関心を持ち、深く洞察することができる。 | △ | 修得の機会はあるが、単位認定に関係ない |
| | | ② | 人々の社会的背景を理解して尊重することができる。 | | |
| | | ③ | 看護専門職者としてふさわしいコミュニケーションスキルを身につけ、実践できる。 | | |
| | | ④ | 望ましい健康行動がとれるよう人々の意思決定を支援することができる。 | | |
| 2) | チームでのコミュニケーション | ① | 人々の健康を支えるチームの一員に看護の立場から参加し、他職種と協働できる。 | ● | 実践の基盤となる知識を示せることが単位認定の要件である |
| | | ② | チーム医療におけるリーダーシップの意義と看護専門職者が果たす役割について理解することができる。 | | |
| | | ③ | チームメンバーに対して、尊敬、共感、信頼、誠実さを示し、看護専門職者としての責任を果たす重要性を理解することができる。 | | |

| | | | | | |
|--|------------------------|---|--|---|-----------------------------|
| | | ④ | 人々に必要な看護が継続されるよう、医療チームメンバーに適切に情報を提供する重要性を理解することができる。 | | |
| 4. 知識とその応用 | | | | | |
| 看護専門職者の基盤となる知識を修得し、科学的根拠に基づき、看護の実践に応用できる。 | | | | | |
| | | | 以下の科目の知識を修得し、学習内容を説明できる。(学部コースツリー参照) | | |
| 1) | 豊かな感性と倫理観をもつ看護専門職者 | ① | 感性を高める科目 | — | 修得の機会がない |
| | | ② | 倫理性を高める科目 | | |
| | | ③ | 論理的思考能力を高める科目 | | |
| | | ④ | 表現力を培う科目 | | |
| 2) | 創造性豊かな看護専門職者 | ① | 社会の理解を深める科目 | — | 〃 |
| | | ② | 人間の理解を深める科目 | | |
| | | ③ | 人間の身体機能と病態を理解する科目 | | |
| | | ④ | 看護の基本となる科目 | | |
| | | ⑤ | 看護実践の基盤となる科目 | | |
| 3) | ニーズに対応する実践能力を備えた看護専門職者 | ① | 看護実践の応用となる科目 | ○ | 模擬的な場に知識を応用できることが単位認定の要件である |
| | | ② | 看護の実践 | | |
| | | ③ | 看護を統合する科目 | | |
| 5. 看護の実践 | | | | | |
| 人々が生活するあらゆる場において、あらゆる健康レベルの人々のニーズに基づいた看護を実践することができる。 | | | | | |

| | | | | | |
|---|------------------|---|---|---|-----------------------------|
| 1) | 人々のニーズに基づいた看護の実践 | ① | 人々の健康レベルを、成長発達や日常生活を取り巻く環境の観点で捉えることができる。 | - | 修得の機会がない |
| | | ② | 人々が活用できる地域の社会資源、保健・医療・福祉制度や関係機関の機能と連携について説明できる。 | | |
| | | ③ | 人々の健康に関するニーズを明らかにするために、必要な情報を収集し、アセスメントすることができる。 | | |
| | | ④ | 健康問題に応じた、根拠に基づく看護を計画することができる。 | | |
| | | ⑤ | 安全で効果的なケアを探求し、あらゆる健康段階に応じた看護を実践できる。 | | |
| | | ⑥ | 看護の対象となる人々、保健医療福祉等の専門職と協働して、人々がその健康問題を解決することを支援することができる。 | | |
| | | ⑦ | 看護実践を評価し、計画の修正を図ることができる。 | | |
| | | ⑧ | 地域の人々の健康問題の解決のために、既存の社会資源の改善や新たな社会資源の開発、フォーマル・インフォーマルなサービスのネットワーク化、システム化の重要性を説明できる。 | | |
| 6. 地域社会への貢献 | | | | | |
| <p>(1) 地域の特性を理解し、人々が住み慣れた地域や家庭で安心して生活できるよう、看護専門職者としての役割を果たすことができる。</p> <p>(2) 福島での大規模複合災害から、災害時に必要となる種々の連携について学び、説明できる。</p> | | | | | |
| 1) | 地域の人々の生命と暮らしを守る | ① | 地域の特性やそこで暮らす人々の生活状況を理解し、人々が抱える健康問題と関連する要因や生活背景について説明できる。 | ● | 実践の基盤となる知識を示せることが単位認定の要件である |
| | | ② | 人々とともに、安心して生活できる地域づくりを考え、そのために協働する看護専門職者の役割について説明できる。 | | |

| | | | | | |
|---|-----------|---|--|---|----------|
| 2) | 福島から学ぶ | ① | 福島でおこった大規模複合災害を学び、必要な医療・福祉・保健・行政をはじめとする各種連携の実際を理解し、説明できる。 | — | 修得の機会がない |
| | | ② | 放射線災害の実際を知り、放射線を科学的に学び、適切に説明できる。 | | |
| | | ③ | 放射線（および災害）に対する地域住民の不安が理解でき、社会・地域住民とのリスクコミュニケーションについて説明できる。 | | |
| 7. 看護学発展への貢献 | | | | | |
| 看護学領域での研究の意義や、科学的・論理的思考に基づいて看護学上の課題を解決することの重要性を理解できる。 | | | | | |
| 1) | 科学的・論理的思考 | ① | 看護実践を通して、看護学上の課題を考えることができる。 | — | 修得の機会がない |
| | | ② | 科学的思考に基づいて看護学上の課題を解決することの重要性を説明できる。 | | |

テキスト：指定しない。

参考書：開講時に提示する。

成績評価方法：出席状況、授業への参加度、課題レポート、期末レポートにより総合的に評価する。

その他（メッセージ等）：地域における看護学実習での体験を想起し、積極的な態度で授業に参加すること。

授業内容(学習項目)

| 回数 | 項目 | 内容（キーワード等） |
|---------|----------------|-------------------|
| 第1・2回 | 地域看護管理機能(1) | 地域看護管理機能の概要と前提条件 |
| 第3・4回 | 地域看護管理機能(2) | 事例管理、地区管理、事業・業務管理 |
| 第5・6回 | 地域看護管理機能(3) | 情報管理、予算管理、組織運営管理 |
| 第7・8回 | 地域看護管理機能(4) | 人事管理・人材育成、健康危機管理 |
| 第9・10回 | 協働による地区活動の展開 | 地区組織活動、協働の活動方法 |
| 第11・12回 | 看護政策と政策形成過程(1) | 看護政策、政策立案、政策形成過程 |
| 第13・14回 | 看護政策と政策形成過程(2) | 政策分析 |
| 第15回 | 看護政策と政策形成過程(3) | 政策分析結果の応用 |

区分名：看護を統合する科目

科目名（英語名称含む）： 災害看護学 （ Disaster Nursing ）

教員名： 堀内 輝子 他

開講年次： 4年次，学 期：2018年度 後期 ， 必修／選択：必修

授業形態：講義・演習 ， 単位数：1単位 ， 時間数：30時間

概要：自然・人為・特殊災害等の発生時において必要な看護の知識と技術を習得する。また、災害による人々や社会への影響、とくに災害時に生じる生活上の問題、人々の反応について理解し、看護の役割を探求する。

学習目標：

【一般目標】

非日常である災害発生時からその後の状況において起こりうる課題について、これまでの既習知識を基に災害サイクルや災害の種類に応じた看護のあり方を探求する。 災害時に求められる看護実践について演習を通して多様な考え方を共有し知見を深めることができる。

【行動目標】

1. 災害の種類、サイクルにおける特徴を理解できる。
2. 災害サイクルにおける災害看護の役割が理解できる。
3. 災害の種類別疾病構造と災害サイクルから見る災害医療について理解できる。
4. 災害サイクルにおける生活上の問題を考え、その解決策について探求し発表できる。
5. 原子力と放射線について理解し、これからの看護のあり方について考えることができる。
6. 災害とこころのケアについて理解できる。
7. 一市民として、また看護職者として災害に備えることの意味を考えることができる。

学習アウトカムと科目達成レベル表

| 学習アウトカム | | | 科目達成レベル | | |
|---|------|---|---|---|-----------------------|
| 1. プロフェッショナル | | | | | |
| 看護専門職者をめざす者として、それにふさわしい基本的な態度・姿勢の必要性を理解し、行動できる。 | | | | | |
| 1) | 看護倫理 | ① | 生命倫理と看護の倫理の原則を理解し、それに基づき、考え、行動できる。 | △ | 修得の機会はあるが、単位認定には関係が無い |
| | | ② | 生命の尊厳や人権について理解し、人々の意思決定を支え、擁護に向けた行動をとることができる。 | | |

| | | | | | |
|--|-----------------|---|---|---|-----------------------|
| 2) | 習慣・服装・品位/礼儀 | ① | 状況に適合した、服装、衛生観念、言葉遣い、態度をとることができる。 | △ | 修得の機会はあるが、単位認定には関係が無い |
| | | ② | 時間を厳守し、何事においても真摯に対応し、積極性や誠実性を示すことができる。 | | |
| | | ③ | 自らの誤り、不適切な行為を認識し、正すことができる。 | | |
| 3) | 対人関係 | ① | 他者に自分の価値観を押しつけず、常に敬意を払って接することができる。 | △ | 修得の機会はあるが、単位認定には関係が無い |
| 4) | 法令等の規範遵守 | ① | 個人情報の取扱いに注意し、守秘義務を守り、人々のプライバシーを尊重できる。 | △ | 修得の機会はあるが、単位認定には関係が無い |
| | | ② | 各種法令、大学等関連諸機関の規定を遵守することができる。 | | |
| 2. 生涯学習 | | | | | |
| 看護専門職者として優れた洞察力と応用力を兼ね備え、看護学及び関連の広い分野の科学的情報を収集・評価し、論理的思考の継続的改善を行うことができる。 | | | | | |
| 1) | 自己啓発と自己鍛錬 | ① | 看護学・医療の発展、人類の福祉に貢献することの重要性を理解できる。 | △ | 修得の機会はあるが、単位認定には関係が無い |
| | | ② | 看護学に関する情報を、目的に合わせて効率的に入手することができる。 | | |
| | | ③ | 独立自尊の気風を養い、自己管理・自己評価を行い、自身で責任を持って考え、行動できる。 | | |
| | | ④ | 自らのキャリアをデザインし、自己主導型学習（自身の疑問や知識・技能不足を認識し、自ら必要な学習）により、常に自己の向上を図ることができる。 | | |
| 3. 人間関係の理解とコミュニケーション | | | | | |
| 自己を内省する力を養うとともに、他者とのコミュニケーションを通して、他者を理解し、互いの立場を尊重したよりよい人間関係を築くことができる。 | | | | | |
| 1) | 看護を必要とする人々とのコミュ | ① | 人々の生命、健康、生活について幅広い関心を持ち、深く洞察することができる。 | △ | 修得の機会はあるが、単位認定に |
| | | ② | 人々の社会的背景を理解して尊重することができる。 | | |

| | | | | | |
|---|--------------------|---|---|---|-----------------------------|
| | コミュニケーション | ③ | 看護専門職者としてふさわしいコミュニケーションスキルを身につけ、実践できる。 | | は関係が無い |
| | | ④ | 望ましい健康行動がとれるよう人々の意思決定を支援することができる。 | | |
| 2) | チームでのコミュニケーション | ① | 人々の健康を支えるチームの一員に看護の立場から参加し、他職種と協働できる。 | ● | 実践の基盤となる知識を示せることが単位認定の要件である |
| | | ② | チーム医療におけるリーダーシップの意義と看護専門職者が果たす役割について理解することができる。 | | |
| | | ③ | チームメンバーに対して、尊敬、共感、信頼、誠実さを示し、看護専門職者としての責任を果たす重要性を理解することができる。 | | |
| | | ④ | 人々に必要な看護が継続されるよう、医療チームメンバーに適切に情報を提供する重要性を理解することができる。 | | |
| 4. 知識とその応用 | | | | | |
| 看護専門職者の基盤となる知識を修得し、科学的根拠に基づき、看護の実践に応用できる。 | | | | | |
| | | | 以下の科目の知識を修得し、学習内容を説明できる。(学部コースツリー参照) | | |
| 1) | 豊かな感性と倫理観をもつ看護専門職者 | ① | 感性を高める科目 | △ | 修得の機会はあるが、単位認定には関係が無い |
| | | ② | 倫理性を高める科目 | | |
| | | ③ | 論理的思考能力を高める科目 | | |
| | | ④ | 表現力を培う科目 | | |
| 2) | 創造性豊かな看護専門職者 | ① | 社会の理解を深める科目 | △ | 修得の機会はあるが、単位認定に |
| | | ② | 人間の理解を深める科目 | | |

| | | | | | |
|--|------------------------|---|--|---|-----------------------|
| | | ③ | 人間の身体機能と病態を理解する科目 | | は関係が無い |
| | | ④ | 看護の基本となる科目 | | |
| | | ⑤ | 看護実践の基盤となる科目 | | |
| 3) | ニーズに対応する実践能力を備えた看護専門職者 | ① | 看護実践の応用となる科目 | △ | 修得の機会はあるが、単位認定には関係が無い |
| | | ② | 看護の実践 | | |
| | | ③ | 看護を統合する科目 | | |
| 5. 看護の実践 | | | | | |
| 人々が生活するあらゆる場において、あらゆる健康レベルの人々のニーズに基づいた看護を実践することができる。 | | | | | |
| 1) | 人々のニーズに基づいた看護の実践 | ① | 人々の健康レベルを、成長発達や日常生活を取り巻く環境の観点で捉えることができる。 | △ | 修得の機会はあるが、単位認定には関係が無い |
| | | ② | 人々が活用できる地域の社会資源、保健・医療・福祉制度や関係機関の機能と連携について説明できる。 | | |
| | | ③ | 人々の健康に関するニーズを明らかにするために、必要な情報を収集し、アセスメントすることができる。 | | |
| | | ④ | 健康問題に応じた、根拠に基づく看護を計画することができる。 | | |
| | | ⑤ | 安全で効果的なケアを探求し、あらゆる健康段階に応じた看護を実践できる。 | | |
| | | ⑥ | 看護の対象となる人々、保健医療福祉等の専門職と協働して、人々がその健康問題を解決することを支援することができる。 | | |
| | | ⑦ | 看護実践を評価し、計画の修正を図ることができる。 | | |

| | | | | | |
|---|-----------------|---|---|---|-----------------------------|
| | | ⑧ | 地域の人々の健康問題の解決のために、既存の社会資源の改善や新たな社会資源の開発、フォーマル・インフォーマルなサービスのネットワーク化、システム化の重要性を説明できる。 | | |
| 6. 地域社会への貢献 | | | | | |
| <p>(1) 地域の特性を理解し、人々が住み慣れた地域や家庭で安心して生活できるよう、看護専門職者としての役割を果たすことができる。</p> <p>(2) 福島での大規模複合災害から、災害時に必要となる種々の連携について学び、説明できる。</p> | | | | | |
| 1) | 地域の人々の生命と暮らしを守る | ① | 地域の特性やそこで暮らす人々の生活状況を理解し、人々が抱える健康問題と関連する要因や生活背景について説明できる。 | ● | 実践の基盤となる知識を示せることが単位認定の要件である |
| | | ② | 人々とともに、安心して生活できる地域づくりを考え、そのために協働する看護専門職者の役割について説明できる。 | | |
| 2) | 福島の災害から学ぶ | ① | 福島でおこった大規模複合災害を学び、必要な医療・福祉・保健・行政をはじめとする各種連携の実際を理解し、説明できる。 | ○ | 理解と計画立案が単位認定の条件である |
| | | ② | 放射線災害の実際を知り、放射線を科学的に学び、適切に説明できる。 | | |
| | | ③ | 放射線（および災害）に対する地域住民の不安が理解でき、社会・地域住民とのリスクコミュニケーションについて説明できる。 | | |
| 7. 看護学発展への貢献 | | | | | |
| 看護学領域での研究の意義や、科学的・論理的思考に基づいて看護学上の課題を解決することの重要性を理解できる。 | | | | | |
| 1) | 科学的・論理的思考 | ① | 看護実践を通して、看護学上の課題を考えることができる。 | — | 修得の機会が無い |
| | | ② | 科学的思考に基づいて看護学上の課題を解決することの重要性を説明できる。 | | |

参考書：

成績評価方法：筆記試験(50%)，授業への参加度(20%)，レポート(30%)で総合的に評価する

その他(メッセージ等)：災害は非日常のため、様々な状況の災害を体験することは困難である。しかし、突然に起こりうる状況を想定しながら、一市民として「生きていく力」を培い、看護職者としてのありようを考え行動できるようになるための基盤を一緒に作っていきましょう。

授業内容(学習項目)

| 回数 | 項目 | 内容(キーワード等) |
|------|-----------------------|---|
| 第1回 | 科目オリエンテーション | <ul style="list-style-type: none">・科目概要，進め方，評価について・災害に備える(市民として，看護職者として)・災害の種類 |
| 第2回 | 災害看護概論 | <ul style="list-style-type: none">・災害サイクル・災害サイクルに応じた被災者の特徴・災害が被災者の健康や生活に及ぼす影響・災害時要援護者の概念と行政的対策 |
| 第3回 | 災害サイクルから視る 災害医療1 | <ul style="list-style-type: none">・災害の種類別疾病構造・災害サイクルから視る災害医療(プレホスピタル)・災害と情報 |
| 第4回 | 災害サイクルから視る 災害医療2 | <ul style="list-style-type: none">・福島第1原子力発電所事故に関連する取り組みの実際 |
| 第5回 | 災害サイクルにおける 災害看護の役割 | <ul style="list-style-type: none">・災害サイクルに応じた災害看護の役割・災害サイクルに伴う災害現場の特性・災害サイクルに関連する感染症 |
| 第6回 | 災害静穏期の看護 | <ul style="list-style-type: none">・病院防災の備え・災害看護教育・地域防災への備え・行政的防災・減殺対策と被災対応 |
| 第7回 | 災害急性期・亜急性期の看護 | <ul style="list-style-type: none">・病院における被災者への対応と課題・エマルゴによるシミュレーション |
| 第8回 | 第1原子力発電所事故後の看護の実際1 | <ul style="list-style-type: none">・放射線と被ばく・健康への影響とリスクコミュニケーション |
| 第9回 | 第1原子力発電所事故後の看護の実際2 | <ul style="list-style-type: none">・原発事故後の住民に対する援助の実際・避難所設営の机上訓練 |
| 第10回 | 災害とこころのケア | <ul style="list-style-type: none">・被災者の心のケア・被災援助者の心のケア・遺族の心のケア |

| | | |
|--------|------------------------|--|
| 第 11 回 | 災害中長期の看護，被災者特性に応じた災害看護 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 在宅医療・避難所・仮設住宅・復興住宅における看護 ・ 母性に対する災害看護 |
| 第 12 回 | 災害サイクルに応じた事例の展開 1 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 災害サイクルを想定した看護の具体的な計画作成 |
| 第 13 回 | 災害サイクルに応じた事例の展開 2 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 災害サイクルを想定した看護の具体的な計画作成 |
| 第 14 回 | プレゼンテーション | <ul style="list-style-type: none"> ・ グループでの意見交換 |
| 第 15 回 | プレゼンテーション | <ul style="list-style-type: none"> ・ グループでの意見交換 ・ これからの生活における災害への備えを考える |

区分名：看護を統合する

科目名(英語名称含む)：マネジメント・リーダーシップ論 (Management leadership theory)

教員名：佐藤 博子

開講年次：4年次，学 期：2018年度 後期 ， 必修/選択：必修

授業形態：講義 ， 単位数：2単位 ， 時間数：30時間

概要：看護サービスと何か、これを管理する事はどのようなことかについて基礎的な考え方を理解する。すなわち、看護の対象となる人々に、最も有効で室の高い看護サービスを実践するための“しくみ”を知り、そのための組織化、組織運営に必要なマネジメントについて学ぶ。また、看護実践組織を動かすリーダーシップのあり方を理解する。

学習目標：1) 管理（マネジメント）の目的や役割について説明することができる

2) 看護管理の目的や役割について説明することができる

3) 組織の成立や運営について説明できる

4) よい看護サービス提唱のためのしくみを説明できる

5) 看護管理者の役割と責任を説明できる

6) リーダーシップとマネジメントの違いを説明できる

学習アウトカムと科目達成レベル表

| 学習アウトカム | | | 科目達成レベル | | |
|---|-------------|---|---|---|----------------------|
| 1. プロフェッショナル | | | | | |
| 看護専門職者をめざす者として、それにふさわしい基本的な態度・姿勢の必要性を理解し、行動できる。 | | | | | |
| 1) | 看護倫理 | ① | 生命倫理と看護の倫理の原則を理解し、それに基づき、考え、行動できる。 | △ | 習得の機会があるが、単位認定に関係ない。 |
| | | ② | 生命の尊厳や人権について理解し、人々の意思決定を支え、擁護に向けた行動をとることができる。 | | |
| 2) | 習慣・服装・品位/礼儀 | ① | 状況に適合した、服装、衛生観念、言葉遣い、態度をとることができる。 | △ | 習得の機会があるが、単位認定に関係ない。 |
| | | ② | 時間を厳守し、何事においても真摯に対応し、積極性や誠実性を示すことができる。 | | |
| | | ③ | 自らの誤り、不適切な行為を認識し、正すことができる。 | | |
| 3) | 対人関係 | ① | 他者に自分の価値観を押しつけず、常に敬意を払って接することができる。 | △ | 習得の機会があるが、単位 |

| | | | | | |
|--|-----------------------|---|---|---|----------------------|
| | | | | | 認定に関係ない。 |
| 4) | 法令等の規範遵守 | ① | 個人情報の取扱いに注意し、守秘義務を守り、人々のプライバシーを尊重できる。 | △ | 習得の機会があるが、単位認定に関係ない。 |
| | | ② | 各種法令、大学等関連諸機関の規定を遵守することができる。 | | |
| 2. 生涯学習 | | | | | |
| 看護専門職者として優れた洞察力と応用力を兼ね備え、看護学及び関連の広い分野の科学的情報を収集・評価し、論理的思考の継続的改善を行うことができる。 | | | | | |
| 1) | 自己啓発と自己鍛錬 | ① | 看護学・医療の発展、人類の福祉に貢献することの重要性を理解できる。 | △ | 習得の機会があるが、単位認定に関係ない。 |
| | | ② | 看護学に関する情報を、目的に合わせて効率的に入手することができる。 | | |
| | | ③ | 独立自尊の気風を養い、自己管理・自己評価を行い、自身で責任を持って考え、行動できる。 | | |
| | | ④ | 自らのキャリアをデザインし、自己主導型学習（自身の疑問や知識・技能不足を認識し、自ら必要な学習）により、常に自己の向上を図ることができる。 | | |
| 3. 人間関係の理解とコミュニケーション | | | | | |
| 自己を内省する力を養うとともに、他者とのコミュニケーションを通して、他者を理解し、互いの立場を尊重したよりよい人間関係を築くことができる。 | | | | | |
| 1) | 看護を必要とする人々とのコミュニケーション | ① | 人々の生命、健康、生活について幅広い関心を持ち、深く洞察することができる。 | △ | 習得の機会があるが、単位認定に関係ない。 |
| | | ② | 人々の社会的背景を理解して尊重することができる。 | | |
| | | ③ | 看護専門職者としてふさわしいコミュニケーションスキルを身につけ、実践できる。 | | |
| | | ④ | 望ましい健康行動がとれるよう人々の意思決定を支援することができる。 | | |
| 2) | | ① | 人々の健康を支えるチームの一員に看護の立場から参加し、他職種と協働できる。 | ○ | 態度、習慣、価値観 |

| | | | | | |
|---|--------------------|---|---|---|---------------------------------|
| | チームでのコミュニケーション | ② | チーム医療におけるリーダーシップの意義と看護専門職者が果たす役割について理解することができる。 | | を模擬的に示せることが単位認定の要件である。 |
| | | ③ | チームメンバーに対して、尊敬、共感、信頼、誠実さを示し、看護専門職者としての責任を果たす重要性を理解することができる。 | | |
| | | ④ | 人々に必要な看護が継続されるよう、医療チームメンバーに適切に情報を提供する重要性を理解することができる。 | | |
| 4. 知識とその応用 | | | | | |
| 看護専門職者の基盤となる知識を修得し、科学的根拠に基づき、看護の実践に応用できる。 | | | | | |
| | | | 以下の科目の知識を修得し、学習内容を説明できる。(学部コースツリー参照) | | |
| 1) | 豊かな感性と倫理観をもつ看護専門職者 | ① | 感性を高める科目 | △ | 習得の機会があるが、単位認定に関係ない。 |
| | | ② | 倫理性を高める科目 | | |
| | | ③ | 論理的思考能力を高める科目 | | |
| | | ④ | 表現力を培う科目 | | |
| 2) | 創造性豊かな看護専門職者 | ① | 社会の理解を深める科目 | ○ | 態度、習慣、価値観を模擬的に示せることが単位認定の要件である。 |
| | | ② | 人間の理解を深める科目 | | |
| | | ③ | 人間の身体機能と病態を理解する科目 | | |
| | | ④ | 看護の基本となる科目 | | |
| | | ⑤ | 看護実践の基盤となる科目 | | |
| 3) | ニーズに対応する実践 | ① | 看護実践の応用となる科目 | ○ | 態度、習慣、価値観を模 |

| | | | | | |
|---|------------------|---|---|---|----------------------|
| | 能力を備えた看護専門職者 | ② | 看護の実践 | | 擬的に示せることが単位認定の要件である。 |
| | | ③ | 看護を統合する科目 | | |
| 5. 看護の実践 | | | | | |
| 人々が生活するあらゆる場において、あらゆる健康レベルの人々のニーズに基づいた看護を実践することができる。 | | | | | |
| 1) | 人々のニーズに基づいた看護の実践 | ① | 人々の健康レベルを、成長発達や日常生活を取り巻く環境の観点で捉えることができる。 | △ | 習得の機会があるが、単位認定に関係ない。 |
| | | ② | 人々が活用できる地域の社会資源、保健・医療・福祉制度や関係機関の機能と連携について説明できる。 | | |
| | | ③ | 人々の健康に関するニーズを明らかにするために、必要な情報を収集し、アセスメントすることができる。 | | |
| | | ④ | 健康問題に応じた、根拠に基づく看護を計画することができる。 | | |
| | | ⑤ | 安全で効果的なケアを探求し、あらゆる健康段階に応じた看護を実践できる。 | | |
| | | ⑥ | 看護の対象となる人々、保健医療福祉等の専門職と協働して、人々がその健康問題を解決することを支援することができる。 | | |
| | | ⑦ | 看護実践を評価し、計画の修正を図ることができる。 | | |
| | | ⑧ | 地域の人々の健康問題の解決のために、既存の社会資源の改善や新たな社会資源の開発、フォーマル・インフォーマルなサービスのネットワーク化、システム化の重要性を説明できる。 | | |
| 6. 地域社会への貢献 | | | | | |
| (1) 地域の特性を理解し、人々が住み慣れた地域や家庭で安心して生活できるよう、看護専門職者としての役割を果たすことができる。 | | | | | |

| | | | | | |
|---|-----------------|---|--|---|----------------------|
| (2) 福島での大規模複合災害から、災害時に必要となる種々の連携について学び、説明できる。 | | | | | |
| 1) | 地域の人々の生命と暮らしを守る | ① | 地域の特性やそこで暮らす人々の生活状況を理解し、人々が抱える健康問題と関連する要因や生活背景について説明できる。 | △ | 習得の機会があるが、単位認定に関係ない。 |
| | | ② | 人々とともに、安心して生活できる地域づくりを考え、そのために協働する看護専門職者の役割について説明できる。 | | |
| 2) | 福島の災害から学ぶ | ① | 福島でおこった大規模複合災害を学び、必要な医療・福祉・保健・行政をはじめとする各種連携の実際を理解し、説明できる。 | — | 習得の機会がない |
| | | ② | 放射線災害の実際を知り、放射線を科学的に学び、適切に説明できる。 | | |
| | | ③ | 放射線（および災害）に対する地域住民の不安が理解でき、社会・地域住民とのリスクコミュニケーションについて説明できる。 | | |
| 7. 看護学発展への貢献 | | | | | |
| 看護学領域での研究の意義や、科学的・論理的思考に基づいて看護学上の課題を解決することの重要性を理解できる。 | | | | | |
| 1) | 科学的・論理的思考 | ① | 看護実践を通して、看護学上の課題を考えることができる。 | △ | 習得の機会があるが、単位認定に関係ない。 |
| | | ② | 科学的思考に基づいて看護学上の課題を解決することの重要性を説明できる。 | | |

テキスト： 指定しない

参考書： 開講時に提示する

成績評価方法： 授業への参加度とレポートにより評価する。

その他（メッセージ等）： 看護職の活動するあらゆる場で「看護管理」は行われますが、授業では病院における「看護管理（マネジメント・リーダーシップ）」を中心に授業を進めます。組織の一員として、組織目標の達成に主体的にかかわることができる基礎的能力を養いましょう。

授業内容(学習項目)

| 回数 | 項目 | 内容（キーワード等） |
|----|----|------------|
|----|----|------------|

| | | |
|------|------------------------------------|--|
| 第1回 | オリエンテーション マネジメント・リーダーシップ 論とは | オリエンテーション 看護管理学とは マネジメント・リーダーシップ論とは |
| 第2回 | 看護サービスのマネジメント と看護ケアのマネジメント | マネジメント 看護サービスのマネジメント、看護ケアのマネ ジメント |
| 第3回 | 看護サービスのマネジメント1 | 組織とマネジメント |
| 第4回 | 看護サービスのマネジメント2 | 看護体制、看護提供システム |
| 第5回 | 看護サービスのマネジメント3 | 人的資源管理 |
| 第6回 | 看護サービスのマネジメント4 | 物品管理、情報管理、医療安全と看護の質保証 |
| 第7回 | 看護サービスのマネジメント5 | 経営戦略としての病訪連携 —看護管理の新たな視点から— |
| 第8回 | リーダーシップとフォロワー シップ | 看護管理者とリーダーシップ リーダーシップとフォロワーシップ リーサーシップ能力とリーサーシップスタイ ル |
| 第9回 | 看護を取り巻く諸制度 | 看護職と法制度 |
| 第10回 | 組織と個人 | キャリア形成、ストレスマネジメント、タイム マネジメント |
| 第11回 | 看護ケアのマネジメント1 | 患者の権利、安全管理、医療事故対策 |
| 第12回 | 看護ケアのマネジメント2 | チーム医療、日常業務のマネジメント |
| 第13回 | 私たちが創る看護サービス提 供組織1 | 演習 |
| 第14回 | 私たちが創る看護サービス提 供組織2 | 結果発表 |
| 第15回 | まとめ | 看護管理の現状と今後の取り組み |

区分名：人間の理解を深める

科目名（英語名称含む）：哲学（Philosophy, Beginning Logic）

教員名：福田俊章

開講年次：4年次，学 期：2018年度 後期 ， 必修／選択：選択必修

授業形態：講義と演習，単位数：1単位，時間数：15時間

概要：

「論理」や「推論」などと言うと、日常生活を送る私たちには無縁のものであるかに感じられるかもしれない。しかし、例えば「このアパートは南向きなので、日がよく当たる」などと言う時、私たちは「南向きの住居は日当たりがよい」という常識を暗黙の前提にした推論を行なっていることになる。「論理」や「推論」は決して日常と無縁のものではない。

しかしながら、「南向きの住居は日当たりがよい」という常識が成り立たなければ、この推論は破綻する。その時、私たちは何を間違っただろうか。件の常識が南半球では成り立たないことを失念していたのか。それとも、推論の進め方を間違っていたのか。

この授業では、「論理的にもものを考えるとはどういうことか」という問題意識を手がかりに思考の訓練を積んで行きたい。それを通じて、私たちは自分たちの思考の「癖」に気づくことになるだろう。そうすることで、私たち人間に対する理解も進むに違いない。

学習目標：

《一般目標》

論理的思考力を養う基礎的訓練を積むことを通じて、実生活における思考力に磨きをかけると共に、我々の日常的思考の特徴に自覚的になる。

《行動目標》

1. 論理とは何か、何の役に立つか言える。
2. 自分たちの思考がどういう「常識」に依存しているか自覚できる。
3. 「厳密な推論」とはいかなるものか判る。
4. 推論と推測はどこが違うか、演繹と帰納の長短は何か言える。
5. 知識の成長のために論理をどのように活用したらいいか、自分なりに考えられる。
6. 問題解決のために論理をどのように活用したらいいか、自分なりに考えられる。
7. 論述文読み書きのために論理をどのように活用したらいいか、自分なりに考えられる。

学習アウトカムと科目達成レベル表

| 学習アウトカム | | | 科目達成レベル | | |
|--|-------------|---|---|---|---------------------|
| 1. プロフェッショナル | | | | | |
| 看護専門職者をめざす者として、それにふさわしい基本的な態度・姿勢の必要性を理解し、行動できる。 | | | | | |
| 1) | 看護倫理 | ① | 生命倫理と看護の倫理の原則を理解し、それに基づき、考え、行動できる。 | - | 修得の機会がない |
| | | ② | 生命の尊厳や人権について理解し、人々の意思決定を支え、擁護に向けた行動をとることができる。 | | |
| 2) | 習慣・服装・品位/礼儀 | ① | 状況に適合した、服装、衛生観念、言葉遣い、態度をとることができる。 | △ | 修得の機会があるが、単位認定に関係ない |
| | | ② | 時間を厳守し、何事においても真摯に対応し、積極性や誠実性を示すことができる。 | | |
| | | ③ | 自らの誤り、不適切な行為を認識し、正すことができる。 | | |
| 3) | 対人関係 | ① | 他者に自分の価値観を押しつけず、常に敬意を払って接することができる。 | △ | 修得の機会があるが、単位認定に関係ない |
| 4) | 法令等の規範遵守 | ① | 個人情報の取扱いに注意し、守秘義務を守り、人々のプライバシーを尊重できる。 | △ | 修得の機会があるが、単位認定に関係ない |
| | | ② | 各種法令、大学等関連諸機関の規定を遵守することができる。 | | |
| 2. 生涯学習 | | | | | |
| 看護専門職者として優れた洞察力と応用力を兼ね備え、看護学及び関連の広い分野の科学的情報を収集・評価し、論理的思考の継続的改善を行うことができる。 | | | | | |
| 1) | 自己啓発と自己鍛錬 | ① | 看護学・医療の発展、人類の福祉に貢献することの重要性を理解できる。 | - | 修得の機会がない |
| | | ② | 看護学に関する情報を、目的に合わせて効率的に入手することができる。 | | |
| | | ③ | 独立自尊の気風を養い、自己管理・自己評価を行い、自身で責任を持って考え、行動できる。 | | |

| | | | | | |
|---|-----------------------|---|---|---|------------|
| | | ④ | 自らのキャリアをデザインし、自己主導型学習（自身の疑問や知識・技能不足を認識し、自ら必要な学習）により、常に自己の向上を図ることができる。 | | |
| 3. 人間関係の理解とコミュニケーション | | | | | |
| 自己を内省する力を養うとともに、他者とのコミュニケーションを通して、他者を理解し、互いの立場を尊重したよりよい人間関係を築くことができる。 | | | | | |
| 1) | 看護を必要とする人々とのコミュニケーション | ① | 人々の生命、健康、生活について幅広い関心を持ち、深く洞察することができる。 | - | 修得の機会がない |
| | | ② | 人々の社会的背景を理解して尊重することができる。 | | |
| | | ③ | 看護専門職者としてふさわしいコミュニケーションスキルを身につけ、実践できる。 | | |
| | | ④ | 望ましい健康行動がとれるよう人々の意思決定を支援することができる。 | | |
| 2) | チームでのコミュニケーション | ① | 人々の健康を支えるチームの一員に看護の立場から参加し、他職種と協働できる。 | - | 修得の機会がない |
| | | ② | チーム医療におけるリーダーシップの意義と看護専門職者が果たす役割について理解することができる。 | | |
| | | ③ | チームメンバーに対して、尊敬、共感、信頼、誠実さを示し、看護専門職者としての責任を果たす重要性を理解することができる。 | | |
| | | ④ | 人々に必要な看護が継続されるよう、医療チームメンバーに適切に情報を提供する重要性を理解することができる。 | | |
| 4. 知識とその応用 | | | | | |
| 看護専門職者の基盤となる知識を修得し、科学的根拠に基づき、看護の実践に応用できる。 | | | | | |
| | | | 以下の科目の知識を修得し、学習内容を説明できる。（学部コースツリー参照） | | |
| 1) | 豊かな感性と倫理観を | ① | 感性を高める科目 | ● | 基盤となる知識を示せ |

| | | | | | |
|--|------------------------|---|--|---|----------------|
| | もつ看護専門職者 | ② | 倫理性を高める科目 | | ることが単位認定の要件である |
| | | ③ | 論理的思考能力を高める科目 | | |
| | | ④ | 表現力を培う科目 | | |
| 2) | 創造性豊かな看護専門職者 | ① | 社会の理解を深める科目 | — | 修得の機会がない |
| | | ② | 人間の理解を深める科目 | | |
| | | ③ | 人間の身体機能と病態を理解する科目 | | |
| | | ④ | 看護の基本となる科目 | | |
| | | ⑤ | 看護実践の基盤となる科目 | | |
| 3) | ニーズに対応する実践能力を備えた看護専門職者 | ① | 看護実践の応用となる科目 | — | 修得の機会がない |
| | | ② | 看護の実践 | | |
| | | ③ | 看護を統合する科目 | | |
| 5. 看護の実践 | | | | | |
| 人々が生活するあらゆる場において、あらゆる健康レベルの人々のニーズに基づいた看護を実践することができる。 | | | | | |
| 1) | 人々のニーズに基づいた看護の実践 | ① | 人々の健康レベルを、成長発達や日常生活を取り巻く環境の観点で捉えることができる。 | — | 修得の機会がない |
| | | ② | 人々が活用できる地域の社会資源、保健・医療・福祉制度や関係機関の機能と連携について説明できる。 | | |
| | | ③ | 人々の健康に関するニーズを明らかにするために、必要な情報を収集し、アセスメントすることができる。 | | |

| | | | | | |
|---|-----------------|---|---|---|----------|
| | | ④ | 健康問題に応じた、根拠に基づく看護を計画することができる。 | | |
| | | ⑤ | 安全で効果的なケアを探求し、あらゆる健康段階に応じた看護を実践できる。 | | |
| | | ⑥ | 看護の対象となる人々、保健医療福祉等の専門職と協働して、人々がその健康問題を解決することを支援することができる。 | | |
| | | ⑦ | 看護実践を評価し、計画の修正を図ることができる。 | | |
| | | ⑧ | 地域の人々の健康問題の解決のために、既存の社会資源の改善や新たな社会資源の開発、フォーマル・インフォーマルなサービスのネットワーク化、システム化の重要性を説明できる。 | | |
| 6. 地域社会への貢献 | | | | | |
| <p>(1) 地域の特性を理解し、人々が住み慣れた地域や家庭で安心して生活できるよう、看護専門職者としての役割を果たすことができる。</p> <p>(2) 福島での大規模複合災害から、災害時に必要となる種々の連携について学び、説明できる。</p> | | | | | |
| 1) | 地域の人々の生命と暮らしを守る | ① | 地域の特性やそこで暮らす人々の生活状況を理解し、人々が抱える健康問題と関連する要因や生活背景について説明できる。 | — | 修得の機会がない |
| | | ② | 人々とともに、安心して生活できる地域づくりを考え、そのために協働する看護専門職者の役割について説明できる。 | | |
| 2) | 福島の災害から学ぶ | ① | 福島でおこった大規模複合災害を学び、必要な医療・福祉・保健・行政をはじめとする各種連携の実際を理解し、説明できる。 | — | 修得の機会がない |
| | | ② | 放射線災害の実際を知り、放射線を科学的に学び、適切に説明できる。 | | |
| | | ③ | 放射線（および災害）に対する地域住民の不安が理解でき、社会・地域住民とのリスクコミュニケーションについて説明できる。 | | |
| 7. 看護学発展への貢献 | | | | | |

| | | | | | |
|---|-----------|---|-------------------------------------|---|---------------------|
| 看護学領域での研究の意義や、科学的・論理的思考に基づいて看護学上の課題を解決することの重要性を理解できる。 | | | | | |
| 1) | 科学的・論理的思考 | ① | 看護実践を通して、看護学上の課題を考えることができる。 | △ | 修得の機会があるが、単位認定に関係ない |
| | | ② | 科学的思考に基づいて看護学上の課題を解決することの重要性を説明できる。 | | |

テキスト：内田詔夫『論理の基礎と活用 知識成長・問題解決・論述文読み書きのために』北樹出版、2012年

参考書：

野矢茂樹『論理トレーニング』産業図書、1997年

野矢茂樹『論理トレーニング101題』産業図書、2001年

石黒 圭『文章は接続詞で決まる』光文社新書、2008年

成績評価方法：授業への参画態度を中心に、授業中に課す課題の達成度合いなどを加味して評価したい。

その他(メッセージ等)：国家試験を間近に控えた4年前期の皆さんが受講対象であることを考えて、あえて論理学を取り上げることにしました。論理的思考力を養う基礎的訓練を積んでおくことは国家試験のためにも即戦力になるものと期待しています。学期末に改めて試験やレポートを課すことより、授業の場で共に訓練にはげむことを主眼に置きたいと思います。欠席のないようにして下さい。授業の進度は様子を見て調整することにしてしましましょう。

授業内容(学習項目)

| 回数 | 項目 | 内容(キーワード等) |
|-----|---------------------|-------------------------------------|
| 第1回 | 日常生活と論理 (1～3章) | 主張相互の関係、暗黙の前提、妥当な推論 |
| 第2回 | 「AならばB」と「AまたはB」(4章) | 仮言三段論法(ならば)、宣言三段論法(または)、両刀論法(ディレンマ) |
| 第3回 | 「すべてのx」と「あるx」(5章) | 全称命題(すべてのxは～)、特称命題(あるxは～)、矛盾対当と反対対当 |
| 第4回 | 妥当性の証明(ベン図の使い方)(6章) | 定言三段論法、媒概念、ベン図 |
| 第5回 | 論理と知識の成長 (7～8章) | 推論と推測、類推、演繹と帰納、仮説の確証と反証、普遍と特殊 |
| 第6回 | 論理の活かし方 (9～10章) | 普遍と特殊、理論と事実との関連づけ |

| | | |
|-----|-------------------|-----------------------------|
| 第7回 | 論述文の読み書き (11章) | 論述文を読んで、その立論を把握する |
| 第8回 | 記号論理の基礎 (12章) | 単純命題と複合命題、真理表、恒真式、推論の妥当性の証明 |

区分名：看護を統合する科目

科目名（英語名称含む）：国際看護学（International Nursing）

教員名：山田 智恵里

開講年次：4年次，学 期：2018年度 後期 ， 必修／選択：選択

授業形態：演習 ， 単位数：2単位 ， 時間数：30時間

概要：

国際看護に含まれる項目のそれぞれについて概要説明し、次に日本の対途上国援助の意義と実行機関の概要を講義し、国際保健医療技術協力活動の実例を多く紹介する。その中で、途上国の文化・生活・習慣、経済、教育、保健医療制度等の違いと、それらがいかに住民の健康状態に関連しているか、またこれらを考慮していかに協力活動が立案・実施されているかを理解できるよう講義する。また、看護職としての活動が国内、臨床のみならず海外、地域に広く応用できることを理解できるよう教授する。

学習目標：

一般目標

国際看護の定義の多様さを理解する。日本の国際保健医療技術協力の意義と実行機関の実態を理解する。対途上国援助活動の実態を知ることにより、看護職の国際保健医療活動の多様性と可能性を理解する。

行動目標

講義で学んだ看護師による国内外での活動について、または国際協力機関における看護職の活動の詳細について学生自ら情報を収集し、まとめることにより、国際看護をより深く理解する。または選択した途上国の実態を調べ、いずれも現地で展開可能な看護協力活動を自ら考察することにより、国際看護の現状を実感し理解を深める。

学習アウトカムと科目達成レベル表

| 学習アウトカム | | | 科目達成レベル | |
|---|------|---|------------------------------------|---|
| 1. プロフェッショナル | | | | |
| 看護専門職者をめざす者として、それにふさわしい基本的な態度・姿勢の必要性を理解し、行動できる。 | | | | |
| 1) | 看護倫理 | ① | 生命倫理と看護の倫理の原則を理解し、それに基づき、考え、行動できる。 | △ |

| | | | | | |
|--|-------------|---|---|---|--|
| | | ② | 生命の尊厳や人権について理解し、人々の意思決定を支え、擁護に向けた行動をとることができる。 | | |
| 2) | 習慣・服装・品位/礼儀 | ① | 状況に適合した、服装、衛生観念、言葉遣い、態度をとることができる。 | ● | |
| | | ② | 時間を厳守し、何事においても真摯に対応し、積極性や誠実性を示すことができる。 | | |
| | | ③ | 自らの誤り、不適切な行為を認識し、正すことができる。 | | |
| 3) | 対人関係 | ① | 他者に自分の価値観を押しつけず、常に敬意を払って接することができる。 | ● | |
| 4) | 法令等の規範遵守 | ① | 個人情報の取扱いに注意し、守秘義務を守り、人々のプライバシーを尊重できる。 | ● | |
| | | ② | 各種法令、大学等関連諸機関の規定を遵守することができる。 | | |
| 2. 生涯学習 | | | | | |
| 看護専門職者として優れた洞察力と応用力を兼ね備え、看護学及び関連の広い分野の科学的情報を収集・評価し、論理的思考の継続的改善を行うことができる。 | | | | | |
| 1) | 自己啓発と自己鍛錬 | ① | 看護学・医療の発展、人類の福祉に貢献することの重要性を理解できる。 | △ | |
| | | ② | 看護学に関する情報を、目的に合わせて効率的に入手することができる。 | | |
| | | ③ | 独立自尊の気風を養い、自己管理・自己評価を行い、自身で責任を持って考え、行動できる。 | | |
| | | ④ | 自らのキャリアをデザインし、自己主導型学習（自身の疑問や知識・技能不足を認識し、自ら必要な学習）により、常に自己の向上を図ることができる。 | | |
| 3. 人間関係の理解とコミュニケーション | | | | | |
| 自己を内省する力を養うとともに、他者とのコミュニケーションを通して、他者を理解し、互いの立場を尊重したよりよい人間関係を築くことができる。 | | | | | |
| 1) | 看護を必要とする人々 | ① | 人々の生命、健康、生活について幅広い関心を持ち、深く洞察することができる。 | △ | |

| | | | | | |
|---|--------------------|---|---|---|--|
| | とのコミュニケーション | ② | 人々の社会的背景を理解して尊重することができる。 | | |
| | | ③ | 看護専門職者としてふさわしいコミュニケーションスキルを身につけ、実践できる。 | | |
| | | ④ | 望ましい健康行動がとれるよう人々の意思決定を支援することができる。 | | |
| 2) | チームでのコミュニケーション | ① | 人々の健康を支えるチームの一員に看護の立場から参加し、他職種と協働できる。 | ● | |
| | | ② | チーム医療におけるリーダーシップの意義と看護専門職者が果たす役割について理解することができる。 | | |
| | | ③ | チームメンバーに対して、尊敬、共感、信頼、誠実さを示し、看護専門職者としての責任を果たす重要性を理解することができる。 | | |
| | | ④ | 人々に必要な看護が継続されるよう、医療チームメンバーに適切に情報を提供する重要性を理解することができる。 | | |
| 4. 知識とその応用 | | | | | |
| 看護専門職者の基盤となる知識を修得し、科学的根拠に基づき、看護の実践に応用できる。 | | | | | |
| | | | 以下の科目の知識を修得し、学習内容を説明できる。(学部コースツリー参照) | | |
| 1) | 豊かな感性と倫理観をもつ看護専門職者 | ① | 感性を高める科目 | ◎ | |
| | | ② | 倫理性を高める科目 | | |
| | | ③ | 論理的思考能力を高める科目 | | |
| | | ④ | 表現力を培う科目 | | |
| 2) | | ① | 社会の理解を深める科目 | ◎ | |

| | | | | | |
|--|------------------------|---|--|---|--|
| | 創造性豊かな看護専門職者 | ② | 人間の理解を深める科目 | | |
| | | ③ | 人間の身体機能と病態を理解する科目 | | |
| | | ④ | 看護の基本となる科目 | | |
| | | ⑤ | 看護実践の基盤となる科目 | | |
| 3) | ニーズに対応する実践能力を備えた看護専門職者 | ① | 看護実践の応用となる科目 | △ | |
| | | ② | 看護の実践 | | |
| | | ③ | 看護を統合する科目 | | |
| 5. 看護の実践 | | | | | |
| 人々が生活するあらゆる場において、あらゆる健康レベルの人々のニーズに基づいた看護を実践することができる。 | | | | | |
| 1) | 人々のニーズに基づいた看護の実践 | ① | 人々の健康レベルを、成長発達や日常生活を取り巻く環境の観点で捉えることができる。 | △ | |
| | | ② | 人々が活用できる地域の社会資源、保健・医療・福祉制度や関係機関の機能と連携について説明できる。 | | |
| | | ③ | 人々の健康に関するニーズを明らかにするために、必要な情報を収集し、アセスメントすることができる。 | | |
| | | ④ | 健康問題に応じた、根拠に基づく看護を計画することができる。 | | |
| | | ⑤ | 安全で効果的なケアを探求し、あらゆる健康段階に応じた看護を実践できる。 | | |
| | | ⑥ | 看護の対象となる人々、保健医療福祉等の専門職と協働して、人々がその健康問題を解決することを支援することができる。 | | |
| | | ⑦ | 看護実践を評価し、計画の修正を図ることができる。 | | |

| | | | | | |
|---|-----------------|---|---|---|--|
| | | ⑧ | 地域の人々の健康問題の解決のために、既存の社会資源の改善や新たな社会資源の開発、フォーマル・インフォーマルなサービスのネットワーク化、システム化の重要性を説明できる。 | | |
| 6. 地域社会への貢献 | | | | | |
| <p>(1) 地域の特性を理解し、人々が住み慣れた地域や家庭で安心して生活できるよう、看護専門職者としての役割を果たすことができる。</p> <p>(2) 福島での大規模複合災害から、災害時に必要となる種々の連携について学び、説明できる。</p> | | | | | |
| 1) | 地域の人々の生命と暮らしを守る | ① | 地域の特性やそこで暮らす人々の生活状況を理解し、人々が抱える健康問題と関連する要因や生活背景について説明できる。 | ◎ | |
| | | ② | 人々とともに、安心して生活できる地域づくりを考え、そのために協働する看護専門職者の役割について説明できる。 | | |
| 2) | 福島の災害から学ぶ | ① | 福島でおこった大規模複合災害を学び、必要な医療・福祉・保健・行政をはじめとする各種連携の実際を理解し、説明できる。 | △ | |
| | | ② | 放射線災害の実際を知り、放射線を科学的に学び、適切に説明できる。 | | |
| | | ③ | 放射線（および災害）に対する地域住民の不安が理解でき、社会・地域住民とのリスクコミュニケーションについて説明できる。 | | |
| 7. 看護学発展への貢献 | | | | | |
| 看護学領域での研究の意義や、科学的・論理的思考に基づいて看護学上の課題を解決することの重要性を理解できる。 | | | | | |
| 1) | 科学的・論理的思考 | ① | 看護実践を通して、看護学上の課題を考えることができる。 | ○ | |
| | | ② | 科学的思考に基づいて看護学上の課題を解決することの重要性を説明できる。 | | |

テキスト：特に指定しませんが、幾つかの国際看護学関連のテキストの紹介を行います。

参考書：特にありません。授業期間、国際協力事業団、青年海外協力隊の発行雑誌を回覧できるようにします。

成績評価方法：授業参加度（質問など）、発表方法の適正さ・内容の充実度・考察の独自性を総合的に評価します。

その他（メッセージ等）：国際協力のすそ野の広さを認識できると、いつでも国際看護実践者になりうることも理解できるようになると思います。国際看護は実は特殊なものではありませんので、多くの人に受講していただきたいです。

授業内容(学習項目)

| 回数 | 項目 | 内容（キーワード等） |
|------|-----------------------|---|
| 第1回 | 国際看護とは | 国内外、日本人と外国人、患者と看護職、異文化理解、国家試験出題基準(国際看護)、文献紹介「日本の病院における救急外来での外国人患者への看護の現状に関する調査」 |
| 第2回 | 国際看護における GO と NGO の活動 | 政府開発援助、国際協力機構、日本赤十字社、国境なき医師団、JVC, AMDA など |
| 第3回 | 演習1 (1) | 国際協力機構、青年海外協力隊について調べる内容の分担をして、各自情報収集に入る。 |
| 第4回 | 演習1 (2) | プレゼンテーション方法、情報収集継続 |
| 第5回 | 演習1 (3) | 継続、情報をまとめ発表を準備する。 |
| 第6回 | 演習1 発表 | 各自プレゼン (5分)、質疑応答 (3分) 予定、振り返り |
| 第7回 | 国際看護協力の実際1 | フィジー「地域保健看護師の現任教育プログラム」 |
| 第8回 | 国際看護協力の実際2 | ラオス「学校保健政策支援」 |
| 第9回 | 国際看護協力の実際3 | 南アフリカ「AIDS/HIV 地域在宅ケアプログラム モニタリング評価能力強化」 |
| 第10回 | 国際看護協力の実際4 | モンゴル「地域住民活動の導入と確立」 |
| 第11回 | 演習2 (1) | 各自でテーマを設定し、情報収集とまとめを行う |
| 第12回 | 演習2 (2) | 継続 |
| 第13回 | 演習2 (3) | 継続 |
| 第14回 | 演習2 (4) | 継続し、発表準備を行う。 |
| 第15回 | 演習2 | 各自プレゼン (5分) 質疑応答 (5分) 予定、振り返り |

区分名：看護実践の応用となる科目

科目名（英語名称含む）：助産学Ⅳ Midwifery Ⅳ

教員名：太田 操、渡邊一代、非常勤講師

開講年次：4年次，学 期：2018度 後期 ， 必修／選択：選択

授業形態：講義、演習 ， 単位数：2.0単位 ， 時間数：30時間

概要：

助産業務の管理および助産所の運営について基本を理解する。

学習目標：

1. 助産管理の基本概念を理解する。
2. 助産業務が行われている場を理解し、その役割を理解する。
3. 対象のニーズに対応できるための助産管理を考察する。

学習アウトカムと科目達成レベル表

| 学習アウトカム | | | 科目達成レベル | | |
|---|-------------|---|---|---|---|
| 1. プロフェッショナル | | | | | |
| 看護専門職者をめざす者として、それにふさわしい基本的な態度・姿勢の必要性を理解し、行動できる。 | | | | | |
| 1) | 看護倫理 | ① | 生命倫理と看護の倫理の原則を理解し、それに基づき、考え、行動できる。 | ◎ | 看護実践の場で看護職者としての態度、習慣、価値感を示せることが単位認定の要件である |
| | | ② | 生命の尊厳や人権について理解し、人々の意思決定を支え、擁護に向けた行動をとることができる。 | | |
| 2) | 習慣・服装・品位/礼儀 | ① | 状況に適合した、服装、衛生観念、言葉遣い、態度をとることができる。 | ◎ | 〃 |
| | | ② | 時間を厳守し、何事においても真摯に対応し、積極性や誠実性を示すことができる。 | | |
| | | ③ | 自らの誤り、不適切な行為を認識し、正すことができる。 | | |
| 3) | 対人関係 | ① | 他者に自分の価値観を押しつけず、常に敬意を払って接することができる。 | ◎ | 〃 |

| | | | | | |
|--|-----------------------|---|---|---|------------------------------|
| 4) | 法令等の規範遵守 | ① | 個人情報の取扱いに注意し、守秘義務を守り、人々のプライバシーを尊重できる。 | ◎ | 〃 |
| | | ② | 各種法令、大学等関連諸機関の規定を遵守することができる。 | | |
| 2. 生涯学習 | | | | | |
| 看護専門職者として優れた洞察力と応用力を兼ね備え、看護学及び関連の広い分野の科学的情報を収集・評価し、論理的思考の継続的改善を行うことができる。 | | | | | |
| 1) | 自己啓発と自己鍛錬 | ① | 看護学・医療の発展、人類の福祉に貢献することの重要性を理解できる。 | ◎ | 実践できることが単位認定の要件である |
| | | ② | 看護学に関する情報を、目的に合わせて効率的に入手することができる。 | | |
| | | ③ | 独立自尊の気風を養い、自己管理・自己評価を行い、自身で責任を持って考え、行動できる。 | | |
| | | ④ | 自らのキャリアをデザインし、自己主導型学習（自身の疑問や知識・技能不足を認識し、自ら必要な学習）により、常に自己の向上を図ることができる。 | | |
| 3. 人間関係の理解とコミュニケーション | | | | | |
| 自己を内省する力を養うとともに、他者とのコミュニケーションを通して、他者を理解し、互いの立場を尊重したよりよい人間関係を築くことができる。 | | | | | |
| 1) | 看護を必要とする人々とのコミュニケーション | ① | 人々の生命、健康、生活について幅広い関心を持ち、深く洞察することができる。 | ○ | 基礎となる態度、スキルを示せることが単位認定の要件である |
| | | ② | 人々の社会的背景を理解して尊重することができる。 | | |
| | | ③ | 看護専門職者としてふさわしいコミュニケーションスキルを身につけ、実践できる。 | | |
| | | ④ | 望ましい健康行動がとれるよう人々の意思決定を支援することができる。 | | |
| 2) | チームでのコミュニケーション | ① | 人々の健康を支えるチームの一員に看護の立場から参加し、他職種と協働できる。 | ○ | 基礎となる態度、スキルを示せることが単位 |
| | | ② | チーム医療におけるリーダーシップの意義と看護専門職者が果たす役割について理解することができる。 | | |

| | | | | | |
|---|--------------------|---|---|---|-----------------------------|
| | | ③ | チームメンバーに対して、尊敬、共感、信頼、誠実さを示し、看護専門職者としての責任を果たす重要性を理解することができる。 | | 認定の要件である |
| | | ④ | 人々に必要な看護が継続されるよう、医療チームメンバーに適切に情報を提供する重要性を理解することができる。 | | |
| 4. 知識とその応用 | | | | | |
| 看護専門職者の基盤となる知識を修得し、科学的根拠に基づき、看護の実践に応用できる。 | | | | | |
| | | | 以下の科目の知識を修得し、学習内容を説明できる。（学部コースツリー参照） | | |
| 1) | 豊かな感性と倫理観をもつ看護専門職者 | ① | 感性を高める科目 | ○ | 模擬的な場に知識を応用できることが単位認定の要件である |
| | | ② | 倫理性を高める科目 | | |
| | | ③ | 論理的思考能力を高める科目 | | |
| | | ④ | 表現力を培う科目 | | |
| 2) | 創造性豊かな看護専門職者 | ① | 社会の理解を深める科目 | ○ | 模擬的な場に知識を応用できることが単位認定の要件である |
| | | ② | 人間の理解を深める科目 | | |
| | | ③ | 人間の身体機能と病態を理解する科目 | | |
| | | ④ | 看護の基本となる科目 | | |
| | | ⑤ | 看護実践の基盤となる科目 | | |
| 3) | ニーズに対応する実践能力を備え | ① | 看護実践の応用となる科目 | ○ | 模擬的な場に知識を応用できることが単位認定の要件である |
| | | ② | 看護の実践 | | |

| | | | | | |
|---|------------------------------|---|---|---|---|
| | た看護専門 職者 | ③ | 看護を統合する科目 | | 定の要件で ある |
| 5. 看護の実践 | | | | | |
| 人々が生活するあらゆる場において、あらゆる健康レベルの人々のニーズに基づいた看護を 実践することができる。 | | | | | |
| 1) | 人々のニ ーズに基づ いた看護の 実践 | ① | 人々の健康レベルを、成長発達や日常生活 を取り巻く環境の観点で捉えることが できる。 | ● | 実践の基盤 となる知識 を示せるこ とが単位認 定の要件で ある |
| | | ② | 人々が活用できる地域の社会資源、保健・ 医療・福祉制度や関係機関の機能と連携に ついて説明できる。 | | |
| | | ③ | 人々の健康に関するニーズを明らかにす るために、必要な情報を収集し、アセスメ ントすることができる。 | | |
| | | ④ | 健康問題に応じた、根拠に基づく看護を計 画することができる。 | | |
| | | ⑤ | 安全で効果的なケアを探求し、あらゆる健 康段階に応じた看護を実践できる。 | | |
| | | ⑥ | 看護の対象となる人々、保健医療福祉等の 専門職と協働して、人々がその健康問題を 解決することを支援することができる。 | | |
| | | ⑦ | 看護実践を評価し、計画の修正を図ること ができる。 | | |
| | | ⑧ | 地域の人々の健康問題の解決のために、既 存の社会資源の改善や新たな社会資源の 開発、フォーマル・インフォーマルなサー ビスのネットワーク化、システム化の重要 性を説明できる。 | | |
| 6. 地域社会への貢献 | | | | | |
| (1) 地域の特性を理解し、人々が住み慣れた地域や家庭で安心して生活できるよう、看護 専門職者としての役割を果たすことができる。 | | | | | |
| (2) 福島での大規模複合災害から、災害時に必要となる種々の連携について学び、説明で きる。 | | | | | |

| | | | | | |
|---|-----------------|---|--|---|--------------------|
| 1) | 地域の人々の生命と暮らしを守る | ① | 地域の特性やそこで暮らす人々の生活状況を理解し、人々が抱える健康問題と関連する要因や生活背景について説明できる。 | — | 修得の機会がない |
| | | ② | 人々とともに、安心して生活できる地域づくりを考え、そのために協働する看護専門職者の役割について説明できる。 | | |
| 2) | 福島の災害から学ぶ | ① | 福島でおこった大規模複合災害を学び、必要な医療・福祉・保健・行政をはじめとする各種連携の実際を理解し、説明できる。 | — | 修得の機会がない |
| | | ② | 放射線災害の実際を知り、放射線を科学的に学び、適切に説明できる。 | | |
| | | ③ | 放射線（および災害）に対する地域住民の不安が理解でき、社会・地域住民とのリスクコミュニケーションについて説明できる。 | | |
| 7. 看護学発展への貢献 | | | | | |
| 看護学領域での研究の意義や、科学的・論理的思考に基づいて看護学上の課題を解決することの重要性を理解できる。 | | | | | |
| 1) | 科学的・論理的思考 | ① | 看護実践を通して、看護学上の課題を考えることができる。 | △ | 修得の機会があるが単位認定に関係ない |
| | | ② | 科学的思考に基づいて看護学上の課題を解決することの重要性を説明できる。 | | |

テキスト：配布資料

我部山キヨ子 他編：助産学講座 第10巻 助産管理 医学書院

成績評価方法：レポート、課題発表

その他（メッセージ等）：

助産師の活躍の場は、いろいろあります。国際的な視野から、人々の生活に根ざした視点まで、各々のニーズに対応する助産業務のあり方について考えましょう。

授業内容(学習項目)

| 回数 | 項目 | 内容（キーワード等） |
|-----|---------|----------------|
| 第1回 | 助産管理の基本 | 1.管理の基本概念とプロセス |

| | | |
|-----|------------|--|
| | | 2.助産管理の概念 3.助産と医療経済 |
| 第2回 | 助産管理の実際 | 1. 助産業務管理の過程 2. 助産業務管理の方法 3. 周産期管理システム (NICU/母体搬送システム/オープンシステム) 4. 産科棟の管理 5. 外来の助産管理 6. 助産所における助産業務管理 |
| 第3回 | 助産師の業務と責務 | 周産期の医療事故とリスクマネジメント |
| 第4回 | 助産師と職業倫理 | ICMの助産師の国際倫理綱領 助産師の声明 |
| 第5回 | 助産ケアの評価と課題 | 1. 助産師の質 2. 他者評価と自己評価 3. 専門職能団体による評価ツール |
| 第6回 | 助産師を取り巻く法律 | 1. 関連法規 1. 医療法 2. 保助看法 3. 児童福祉法 4. 戸籍法 5. 母子保健法など) |
| 第7回 | 助産師の自律と責任 | ICM 基本的助産業務に必要な能力 (助産の基本概念/ 助産業務の範囲/助産ケアのモデル/助産ケアの意志 決定の枠組み) |
| 第8回 | 課題学習・発表 | 院内助産での助産管理 |

区分名：看護の実践

科目名(英語名称含む):マネジメント・リーダーシップ実習 (Management leadership theory practical training)

教員名： 佐藤 博子

開講年次：4年次，学 期：2018年度 後期 ， 必修/選択：必修

授業形態：実習 ， 単位数：1単位 ， 時間数：45時間

概要：看護管理が実践されている場（看護単位）において、看護組織の管理・運営の責任者である看護師長あるいは副看護師長（主任看護師）・リーダー看護師・メンバー看護師の役割と業務の実態を知り、医療・看護チームに影響を及ぼすリーダーシップとメンバーシップの在り方を確認する。また、見学実習を通して看護管理およびリーダーシップの理論と実践の統合をはかる。

学習目標：1) 病院組織における看護管理者の位置づけを理解できる

2) 看護管理の組織について理解できる

3) 看護管理者の役割を理解できる

4) 看護管理の実際を理解できる

5) 病院の構造・機能における看護管理を理解できる

6) 法律上の問題と危機管理の実際について理解できる

7) 看護単位における看護管理の実際について理解できる

学習アウトカムと科目達成レベル表

| 学習アウトカム | | | 科目達成レベル | | |
|---|-------------|---|---|---|----------------------|
| 1. プロフェッショナル | | | | | |
| 看護専門職者をめざす者として、それにふさわしい基本的な態度・姿勢の必要性を理解し、行動できる。 | | | | | |
| 1) | 看護倫理 | ① | 生命倫理と看護の倫理の原則を理解し、それに基づき、考え、行動できる。 | △ | 習得の機会があるが、単位認定に関係ない。 |
| | | ② | 生命の尊厳や人権について理解し、人々の意思決定を支え、擁護に向けた行動をとることができる。 | | |
| 2) | 習慣・服装・品位/礼儀 | ① | 状況に適合した、服装、衛生観念、言葉遣い、態度をとることができる。 | ○ | 態度、習慣、価値観を模範的に示せること |
| | | ② | 時間を厳守し、何事においても真摯に対応し、積極性や誠実性を示すことができる。 | | |

| | | | | | |
|--|-----------------|---|---|---|---------------------------------|
| | | ③ | 自らの誤り、不適切な行為を認識し、正すことができる。 | | が単位認定の要件である。 |
| 3) | 対人関係 | ① | 他者に自分の価値観を押しつけず、常に敬意を払って接することができる。 | ○ | 態度、習慣、価値観を模擬的に示せることが単位認定の要件である。 |
| 4) | 法令等の規範遵守 | ① | 個人情報の取扱いに注意し、守秘義務を守り、人々のプライバシーを尊重できる。 | ○ | 態度、習慣、価値観を模擬的に示せることが単位認定の要件である。 |
| | | ② | 各種法令、大学等関連諸機関の規定を遵守することができる。 | | |
| 2. 生涯学習 | | | | | |
| 看護専門職者として優れた洞察力と応用力を兼ね備え、看護学及び関連の広い分野の科学的情報を収集・評価し、論理的思考の継続的改善を行うことができる。 | | | | | |
| 1) | 自己啓発と自己鍛錬 | ① | 看護学・医療の発展、人類の福祉に貢献することの重要性を理解できる。 | △ | 習得の機会があるが、単位認定に関係ない。 |
| | | ② | 看護学に関する情報を、目的に合わせて効率的に入手することができる。 | | |
| | | ③ | 独立自尊の気風を養い、自己管理・自己評価を行い、自身で責任を持って考え、行動できる。 | | |
| | | ④ | 自らのキャリアをデザインし、自己主導型学習（自身の疑問や知識・技能不足を認識し、自ら必要な学習）により、常に自己の向上を図ることができる。 | | |
| 3. 人間関係の理解とコミュニケーション | | | | | |
| 自己を内省する力を養うとともに、他者とのコミュニケーションを通して、他者を理解し、互いの立場を尊重したよりよい人間関係を築くことができる。 | | | | | |
| 1) | 看護を必要とする人々とのコミュ | ① | 人々の生命、健康、生活について幅広い関心を持ち、深く洞察することができる。 | △ | 習得の機会があるが、単位認定に関係ない。 |
| | | ② | 人々の社会的背景を理解して尊重することができる。 | | |

| | | | | | |
|---|--------------------|---|---|---|-----------------------------|
| | コミュニケーション | ③ | 看護専門職者としてふさわしいコミュニケーションスキルを身につけ、実践できる。 | | |
| | | ④ | 望ましい健康行動がとれるよう人々の思決定を支援することができる。 | | |
| 2) | チームでのコミュニケーション | ① | 人々の健康を支えるチームの一員に看護の立場から参加し、他職種と協働できる。 | ○ | 態度、習慣、価値観を示せることが単位認定の要件である。 |
| | | ② | チーム医療におけるリーダーシップの意義と看護専門職者が果たす役割について理解することができる。 | | |
| | | ③ | チームメンバーに対して、尊敬、共感、信頼、誠実さを示し、看護専門職者としての責任を果たす重要性を理解することができる。 | | |
| | | ④ | 人々に必要な看護が継続されるよう、医療チームメンバーに適切に情報を提供する重要性を理解することができる。 | | |
| 4. 知識とその応用 | | | | | |
| 看護専門職者の基盤となる知識を修得し、科学的根拠に基づき、看護の実践に応用できる。 | | | | | |
| | | | 以下の科目の知識を修得し、学習内容を説明できる。(学部コースツリー参照) | | |
| 1) | 豊かな感性と倫理観をもつ看護専門職者 | ① | 感性を高める科目 | △ | 習得の機会があるが、単位認定に関係ない。 |
| | | ② | 倫理性を高める科目 | | |
| | | ③ | 論理的思考能力を高める科目 | | |
| | | ④ | 表現力を培う科目 | | |
| 2) | 創造性豊かな看護専門職者 | ① | 社会の理解を深める科目 | △ | 習得の機会があるが、単位認定に関係ない。 |
| | | ② | 人間の理解を深める科目 | | |

| | | | | | |
|--|------------------------|---|--|---|---------------------------------|
| | | ③ | 人間の身体機能と病態を理解する科目 | | |
| | | ④ | 看護の基本となる科目 | | |
| | | ⑤ | 看護実践の基盤となる科目 | | |
| 3) | ニーズに対応する実践能力を備えた看護専門職者 | ① | 看護実践の応用となる科目 | ○ | 態度、習慣、価値観を模倣的に示せることが単位認定の要件である。 |
| | | ② | 看護の実践 | | |
| | | ③ | 看護を統合する科目 | | |
| 5. 看護の実践 | | | | | |
| 人々が生活するあらゆる場において、あらゆる健康レベルの人々のニーズに基づいた看護を実践することができる。 | | | | | |
| 1) | 人々のニーズに基づいた看護の実践 | ① | 人々の健康レベルを、成長発達や日常生活を取り巻く環境の観点で捉えることができる。 | △ | 習得の機会があるが、単位認定に関係ない。 |
| | | ② | 人々が活用できる地域の社会資源、保健・医療・福祉制度や関係機関の機能と連携について説明できる。 | | |
| | | ③ | 人々の健康に関するニーズを明らかにするために、必要な情報を収集し、アセスメントすることができる。 | | |
| | | ④ | 健康問題に応じた、根拠に基づく看護を計画することができる。 | | |
| | | ⑤ | 安全で効果的なケアを探求し、あらゆる健康段階に応じた看護を実践できる。 | | |
| | | ⑥ | 看護の対象となる人々、保健医療福祉等の専門職と協働して、人々がその健康問題を解決することを支援することができる。 | | |
| | | ⑦ | 看護実践を評価し、計画の修正を図ることができる。 | | |

| | | | | | |
|---|-----------------|---|---|---|----------------------|
| | | ⑧ | 地域の人々の健康問題の解決のために、既存の社会資源の改善や新たな社会資源の開発、フォーマル・インフォーマルなサービスのネットワーク化、システム化の重要性を説明できる。 | | |
| 6. 地域社会への貢献 | | | | | |
| <p>(1) 地域の特性を理解し、人々が住み慣れた地域や家庭で安心して生活できるよう、看護専門職者としての役割を果たすことができる。</p> <p>(2) 福島での大規模複合災害から、災害時に必要となる種々の連携について学び、説明できる。</p> | | | | | |
| 1) | 地域の人々の生命と暮らしを守る | ① | 地域の特性やそこで暮らす人々の生活状況を理解し、人々が抱える健康問題と関連する要因や生活背景について説明できる。 | △ | 習得の機会があるが、単位認定に関係ない。 |
| | | ② | 人々とともに、安心して生活できる地域づくりを考え、そのために協働する看護専門職者の役割について説明できる。 | | |
| 2) | 福島の災害から学ぶ | ① | 福島でおこった大規模複合災害を学び、必要な医療・福祉・保健・行政をはじめとする各種連携の実際を理解し、説明できる。 | — | 習得の機会がない |
| | | ② | 放射線災害の実際を知り、放射線を科学的に学び、適切に説明できる。 | | |
| | | ③ | 放射線（および災害）に対する地域住民の不安が理解でき、社会・地域住民とのリスクコミュニケーションについて説明できる。 | | |
| 7. 看護学発展への貢献 | | | | | |
| 看護学領域での研究の意義や、科学的・論理的思考に基づいて看護学上の課題を解決することの重要性を理解できる。 | | | | | |
| 1) | 科学的・論理的思考 | ① | 看護実践を通して、看護学上の課題を考えることができる。 | △ | 習得の機会があるが、単位認定に関係ない。 |
| | | ② | 科学的思考に基づいて看護学上の課題を解決することの重要性を説明できる。 | | |

テキスト： 指定しない

参考書： 開講時に提示する

成績評価方法： 実習の規定の出席日数、実習態度・カンファレンス参加度・実習記録・課題レポートにより評価する。

その他（メッセージ等）： 実習で見学する看護管理者のマネジメント活動と授業の学びを統合し、看護管理についての理解を深めていきましょう。看護職業人として、そして組織人として卒業後働き始めるみなさんの職場適応、フォロワーシップなどこれからは繋がる学びとなることを期待します。

授業内容(学習項目)

- | |
|---|
| 1. 病院施設の看護管理者の実際についての集合研修 |
| 2. 看護管理者、リーダー看護師、メンバー看護師の役割や業務についての見学実習 |